
人口減少・少子高齢社会における 秦野市の地域経営に関する提言 2019

～地域で育て、共に考え、

実践する「まち・つくり（創・造）」～

平成31年（2019年）3月

秦野市行財政調査会

本提言は、平成30年度の行財政調査会行財政経営専門部会での議論のほか、当調査会が作成した次の報告書等を踏まえ作成した。

行財政経営専門部会

- 秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合計画後期基本計画リーディングプロジェクト）平成28年度評価報告書（平成29年8月）
- 人口減少・少子高齢化等に向けた秦野市の行財政経営のあり方 中間報告2018（平成30年3月）
- 秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合計画後期基本計画リーディングプロジェクト）平成29（2017）年度評価報告書（平成30年11月）

行革推進専門部会

- 新はだの行革推進プラン総括評価報告書（平成28年12月）
- 第3次はだの行革推進プラン実行計画実行方針等に係る意見書（平成28年12月）
- 第3次はだの行革推進プラン実行計画平成28年度進行状況等評価結果報告書（平成30年3月）
- 第3次はだの行革推進プラン実行計画平成29年度進行状況等評価結果報告書（平成31年3月）

行財政最適化支援専門部会（旧 行政評価専門部会）

- 平成28年度行政評価（外部評価）結果報告書（平成28年11月）
- 平成29年度最適化支援報告書—秦野名水のブランド活用について—（平成30年3月）
- 平成30年度最適化支援報告書—大学との連携に係る施策について—（平成31年2月）

目次

はじめに	1
1 これからの課題	3
(1) 人口減少と少子高齢化が全国規模で一層進む	3
(2) 社会や経済の支え手減少への不安が高まっている	3
(3) 情報化とグローバル化の進展により将来の見通しが不透明である	3
(4) 地球環境問題と大規模災害への対策が必要である	3
(5) 地域社会の課題はあらゆる分野で複雑に絡み合っている	4
(6) 税収が減り、社会保障関係経費が増える中、持続可能な行財政運営に向けた転換が迫られている	4
2 秦野市が目指すべき社会像と地域経営	6
3 縮充社会の実現に向けた経営方針	7
(1) 「地域社会の課題に自分たちで取り組む」市民主体の地域経営を目指す	7
(2) 「縮充」の意識を持ち、事業を戦略的に創造・縮小する	8
(3) チャンスを確実に捉え、地域資源を最大限生かす	8
(4) 長期継続している事業のスクラップアンドビルドを行う	8
(5) 施策は互いに網の目のように関連し合うものとして評価する	8
(6) 実施手段は目的と効果に応じて最適化する	9
(7) 連携を推進し、業務を集約する	9
(8) 対象を多面的に捉え、多様な視点を共有する	10
(9) 流動的な社会情勢に適した計画づくりと運用を行う	10

4	縮充社会の実現に向けた手法	11
4-1	経営資源等に着眼した手法	11
(1)	地域資源、地域特性	11
(2)	人口	14
(3)	地域経営の人材	15
(4)	行政サービス	15
(5)	財源	17
4-2	施策分野別の手法	18
(1)	地域・コミュニティ活動支援	18
(2)	教育	19
(3)	子育て支援	22
(4)	地域医療	22
(5)	地域経済	23
(6)	農業・林業	24
(7)	文化	24
(8)	市職員	25

附属資料

1	人口減少・少子高齢化等の進展に伴って予測される状況、対応とし て既に実施している取組み及び各部局の視点について（平成30年度 秦野市行財政調査会行財政経営専門部会第2回会議資料）	附 1
2	秦野らしさ・特徴について（同第2回会議資料）	附 25
3	水を生かした暮らしと街づくりのために市としての水文化の確立が 必要（同第2回会議参考資料）	附 26
4	地域経済の活性化について——地域産業の活性化による雇用の創出 （同第3回会議参考資料）	附 27
5	秦野市行財政調査会組織構成	附 35
6	秦野市行財政調査会委員名簿	附 36
7	平成30年度会議開催経過	附 37
8	秦野市行財政調査会規則	附 39

はじめに

昨年度、秦野市行財政調査会（以下、「当調査会」という。）では、今後の行財政経営において秦野市が向き合わなければならない「課題」を提起した「人口減少・少子高齢化等に向けた秦野市の行財政経営のあり方 中間報告 2018」（以下、「中間報告 2018」という。）を取りまとめた。

「中間報告 2018」では、今後、「減分の配分」を意識した行財政運営が不可欠であるとし、「経営」の視点を強化することが重要であるとした。この場合、行政サービスにおける施策集約や簡素化、施設整備における整備事業の段階的縮小・廃止（さらなる再配置計画の推進）など、時代の変化に応じた「行政の最適化」が求められるとした。

本提言は、この「中間報告 2018」をベースに、当調査会においてさらに発展的な議論を行い、その内容を深化、充実させたものであり、「行財政経営のあり方」から秦野市の「地域経営のあり方」へと視野を拡げて提言するものである。

限られた時間の中ではあったものの、当調査会では、秦野市のこれからの地域経営のあり方について多角的に問題提起し、その対応を議論した。

その結果、地域の人口や経済規模が“縮小”しても、生活の質（市民一人ひとりの幸福や満足感）が高まり、“充実”した社会を実現することが重要であるとの結論に至った。我々はこれを“縮充”社会と呼ぶこととした。

この縮充社会は、市民一人ひとりの幸福や満足感を目指すことから、市民が「地域社会の課題に自分たちで取り組む」という主体的な意識による「まち・つくり（創・造）」の実践が前提となる。

そのため、当調査会としては、秦野市が「地域で育て、共に考え、実践する『まち・つくり（創・造）』^{*}」を掲げ、市民主体・市民参加によるまちづくりを支援するといった地域経営の取組みの強化を求めたい。

また、幸いにして、首都圏に位置し、丹沢の山々や秦野名水、温泉、大学や短期大学部、4つの鉄道駅やインターチェンジが備わった2本の高速道路の立地など、秦野の地域特性及び地域資源には、今後の「まち・つくり（創・造）」に活用可能な高い潜在力がある。

行政はこうした地域特性及び地域資源の潜在力を一層意識した上で、市民一人ひとりが「まち・つくり（創・造）」の主役として地域社会の課題解決に取り組めるよう積極的な支援を望みたい。

本提言は、長期的展望として今後10年の秦野の姿を見据えたものである。

しかし、現代はあらゆる分野において急激な変化が想定されるため、3年の短期、5年の中期等、年次を区切り、その進捗状況と成果を確認しながら、地域経営のあり方を適宜検証することを求めたい。

※本提言の副題にも掲げたこの「まち・つくり（創・造）」は、ソフト面での「創る」とハード面での「造る」ことを融合して「創造」を意味するものである。

1 これからの課題

(1) 人口減少と少子高齢化が全国規模で一層進む

人口減少と少子高齢化は、全国規模で起きている現象であり、地域ごとに差はあるが、今後ますます進行していく。

この現象は、一つの地方自治体の取組みで解消できるものではなく、また、国と地方自治体ではその捉え方や対応策が異なることを理解する必要がある。国は全体の自然減対策が中心となるが、誰でも自由に行き来できる行政境で区分された地方自治体には、自然減に加え、他の地域との流出入といった社会増減の問題がある。

首都東京への一極集中の傾向が依然として強いこともあり、国全体の人口が自然減している状況下で、個々の地方自治体にとって特効薬となる施策は存在せず、地域の人口をコントロールすることは極めて困難である。

(2) 社会や経済の支え手減少への不安が高まっている

人口減少・少子高齢化により、生産年齢人口や前期高齢者人口が減り、社会や経済の支え手そのものが減っていくことについて、官民間問わず危機感が高まっている。

そのため、女性の活躍のための環境整備や外国人労働者の受入れ拡大、ロボット・AIの活用などさまざまな取組みが全国的に進められている。

(3) 情報化とグローバル化の進展により将来の見通しが不透明である

情報化とグローバル化の進展は、利便性の向上、また、世界規模での人口増加もあり、海外市場の拡大など、さまざまな恩恵をもたらしている。一方で、情報が一瞬にして世界中に拡散されることで、予想外の影響が生じている。

その上、世界的な食糧不足や金融不安、紛争のリスクが高まっており、これらが個々の地域や個人の生活に影響することも想定されるため、地域社会の将来についても見通しが不透明になっている。

(4) 地球環境問題と大規模災害への対策が必要である

この100年、産業革命以降の急速な工業化により、経済や生活様式には大きな変化があった。生活の利便性は向上し、人口は大きく増加したが、

一方で自然破壊、公害などの環境問題が生じ、地球温暖化の急速な進行は世界で多くの災害を引き起こしている。

そのため、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の取組みや考え方なども取り入れながら、市民一人ひとりが身近な社会問題を自分のこととして考え、行動していく機運の醸成が求められている。また、我が国でも、各地で大規模な災害が発生しており、防災・減災は非常に重要な課題となっている。

(5) 地域社会の課題はあらゆる分野で複雑に絡み合っている

人口減少・少子高齢化は、あらゆる分野で緩慢に、しかし確実に進行し、その影響が広がっている。情報化・グローバル化についても分野を問わず進行しており、子育てや高齢者の介護支援、空家・空地問題、虐待防止、防災、防犯、労働人口の確保といったさまざまな地域課題は、複雑に絡み合い、個々の対応では解決困難な状況にある。

(6) 税収が減り、社会保障関係経費が増える中、持続可能な行財政運営に向けた転換が迫られている

ア 税収が減り続け、社会保障関係経費は増え続ける

秦野市の主要な税収入は、比較的変動が少ないといわれる個人市民税及び固定資産税であるが、人口減少に伴い個人市民税は減り、また、所有者不明の空地・空家の増や地価の下落により固定資産税も減っていく。

一方で、高齢者の人口に占める割合やその人数は共に増加し、社会保障関係経費が増え続けていく。

この減り続ける税収と増え続ける社会保障関係経費への対応が、今後の地域経営に当たって大きな課題である。

イ 現行の行政サービスの維持が困難になりつつあり、持続可能な行財政運営に向けた転換が迫られている

秦野市の税財政については、学生が多いなどの背景から市民に占める納税義務者の割合が低いという特徴がある。

これが、税財政基盤の弱さにつながっており、他市に先駆け、プライマリーバランスを意識した財政運営、行革推進プラン及び公共施設再配置計画の推進といった行財政改革の取組みにより「ヒト・モノ・カネ」

の削減を進めてきた。

しかし、これらの効果を上回る税収の減と社会保障関係経費の増により、現行の行政サービスを維持することは困難になりつつある。

支出としては、人件費、公債費（市債の返済のための経費）、扶助費（社会保障のための経費）、建設事業費などがあるが、長引く不況対策として、建設事業費は既に切り詰められている。

人件費に関しても、度重なる行革推進プランの取組みにより人員削減が進められてきた。しかし、地方自治体の行政サービスは増大・複雑化する傾向にあり、これ以上の人員削減は難しい状況にある。

さらに、公債費に関しても、元金償還額以上に借入れを行わない財政運営により削減を進めてきた。だが、扶助費の増加を背景とした臨時財政対策債の残高及び償還額は年々増え続けており、財政状況は一層厳しくなっている。

このような状況を鑑みると、現状の行政サービス水準の維持を前提とした行財政運営は継続しがたく、持続可能な行財政運営に向け、戦略的な方向転換が迫られている。

2 秦野市が目指すべき社会像と地域経営

現在、社会・経済構造については、高度経済成長（大量生産・大量消費型社会）から安定成長（環境配慮型循環社会・生活重視型社会）への移行が確実に進んでおり、今後もその傾向に大きな変化はないと考えられる。

こうした社会・経済構造の変化が進む中、成長・拡大から安定・定常化を求める社会像が描かれ、市民生活に目を向ければ、幸福や満足感（いわゆる“生活の質”）を高めるといった価値観が共有されつつある。

“生活の質”を高めるには、衣食住の環境、治安、災害時への備え、孤立しない子育てや高齢者介護への支援、地域社会における連帯感や帰属意識の醸成、さらには社会的差別や排除のない包摂型社会の形成など、実に多様な取り組みが必要となる。

そのため、これからの地域経営の中で、行政は、社会状況や市民意識の変化を的確に把握し、さらには地域課題に真正面から向き合い、市民が自らの知恵と発想により、課題解決に向けた「まち・つくり（創・造）」を实践できるように支援することが重要である。

これらを踏まえ、当調査会は、秦野市が目指すべき社会像として「地域の人口や経済規模が縮小しても“生活の質”（市民一人ひとりの幸福や満足感）が高まり、充実した社会（縮充社会）」を提唱したい。

■目指すべき社会像

地域の人口や経済規模が縮小しても“生活の質”（市民一人ひとりの幸福や満足感）が高まり、充実した社会（縮充社会）

■目指すべき地域経営

市民自らによる地域課題解決への支援を重視した地域経営

3 縮充社会の実現に向けた経営方針

- (1) 「地域社会の課題に自分たちで取り組む」市民主体の地域経営を目指す
- (2) 「縮充」の意識を持ち、事業を戦略的に創造・縮小する
- (3) チャンスを確実に捉え、地域資源を最大限生かす
- (4) 長期継続している事業のスクラップアンドビルドを行う
- (5) 施策は互いに網の目のように関連し合うものとして評価する
- (6) 実施手段は目的と効果に応じて最適化する
- (7) 連携を推進し、業務を集約する
- (8) 対象を多面的に捉え、多様な視点を共有する
- (9) 流動的な社会情勢に適した計画づくりと運用を行う

(1) 「地域社会の課題に自分たちで取り組む」市民主体の地域経営を目指す

縮充社会の実現には、より多くの市民が「一人ひとりが豊かになることが、社会全体の豊かさにつながる」「豊かさとは、経済的な豊かさだけではない。衣食住の満足、安心安全、そして人とのつながり（愛情、信頼）などさまざまである」と考え、自分には何ができるかといった意識を強め、「地域社会の課題に自分たちで取り組む」という姿勢をとることが必要である。

市民参加は自治そのものであり、共に社会を支える者が持つ権利である。その市民参加を支援することは、市民の主体性を高め、市民自らの自己決定を通じて市民の生活の質を高めると考えられることから、縮充社会に向けて市が行うべき取り組みの中でも特に重要である。

この場合、「自分の周囲に関心を持って地域や社会につながっている」という市民一人ひとりの意識を高める取り組みが必要である。

それには、より多くの市民が地域経営に参加できるような機会を用意し、地域の現状や課題について情報を共有しておくことが必要である。また、関心のある分野に対し、市民自らが参加や対話を楽しむ環境づくりが求められる。

さらに、地域社会を支える人材の育成にも積極的に取り組む必要がある。この場合、秦野の地域特性を市民とともに守り、育てる取組みによって地域アイデンティティを醸成することも欠かせない視点である。

(2) 「縮充」の意識を持ち、事業を戦略的に創造・縮小する

今後数十年は人口も税収も減少するという現実に向き合い、“生活の質”を充実させるため、地域にとって重要なもの、そして行政が担うべきものを見定めた上で総合計画等に位置付け、事業を戦略的に創造・縮小（整理）していくことが必要である。

まずは、行政サービスの集約や簡素化、公共施設の段階的縮小・廃止（再配置の推進）を目指すことが求められる。

(3) チャンスを確実に捉え、地域資源を最大限生かす

秦野市は、首都圏に位置し、丹沢の山々や秦野名水、温泉、4つの鉄道駅やI Cが備わった2本の高速道路、大学、短期大学部の存在、また、桜土手古墳群やたばこ耕作に由来する祭りなど、古くから人々が居住してきた中で培われた歴史や文化といった地域資源がある。

新東名高速道路の開通、小田急線のロマンスカー増発、登山ブーム（山ガールの増加）、環境省名水百選選抜総選挙での部門1位の受賞といったチャンスを確実に捉え、地域資源を最大限に生かすことが望まれる。また、社会情勢の変化をチャンスとして捉えるという視点も重要である。

(4) 長期継続している事業のスクラップアンドビルドを行う

事業の中には長期にわたり継続されているものがあるが、社会情勢の変化とともに、その必要性も変化するため、開始から一定期間経過した時点で、どの事業も原則として一旦はゼロベースで見直すべきである。

そのため新規の事業を含め、事業には終期を設定し、終期に至った時点でなお継続する必要があると思われる場合は、再評価・見直しを図った上で新規事業として実施することが望ましい。

(5) 施策は互いに網の目のように関連し合うものとして評価する

少ない経営資源（ヒト・モノ・カネ）でより多くの効果を得るため、また目標に対する各施策の効果を把握し、経営資源の最適な分配を行うため、

SDGs（持続可能な開発目標、2015年国連採択）の考え方を参考に、各施策が網の目のように関連し合うものであるとする「ネットワーク型の施策評価」が求められる。

そのため施策を総括する部署や予算を査定する部署のみが評価するのではなく、各部署において目標を共有した上で、現在の施策を洗い出し、目標に対する貢献度や波及効果で施策を再評価する必要がある。そして、各部署が自らの取組みは他部署にどう関係するのか常に考え、施策を立案することが強く求められる。

(6) 実施手段は目的と効果に応じて最適化する

手段の選択に当たっては、その選択の効果が明確となるようなデータの収集と活用を図ることが重要である。例えば、「子育て支援事業を実施すれば、おそらく定住人口が増えるだろう」といった場合は、こうした視点から子育てと定住意向に相関するデータ分析が求められる。

手段は、バックキャストिंगの思考を踏まえ、目的を達成した状態を想定し、そこで生じる効果を見据え、最適化する必要がある。

例えば、「補助金の交付」は、政策・施策の目的を達成するための一手段であり、目的が市民活動の奨励であれば、表彰制度が効果的であることも考えられる。また、歩道整備というハード事業が実施できない場合、歩行者の安全という目的に照らしてソフト事業を企画立案し、実施するなど、ハード・ソフトの区分や、所管部署の区分を越えて手段を検討する必要がある。

(7) 連携を推進し、業務を集約する

市境や公民の区分を越えた連携を進めていく必要がある。

この場合、防災協定、公共施設マネジメント（自治体間相互利用、PFI、シェアリングエコノミー）などが挙げられるが、福祉、教育、観光といった他の分野に対象を拡げていくことが求められる。

そして、必要に応じて、異なる得意分野を持つ団体間の連携を創出する取組みが求められる。

なお、水道事業など秦野市の地域経営の根幹に関わるものにあつては、目先のメリットにとらわれず、地域社会にとって何が必要か議論に議論を重ね、その選択には市民の参加と合意を前提とするなど、慎重な対応を求めたい。

また、行政の業務や機能を集約することによって、効率化を図るとともに、それぞれの水準を高める視点も重要である。まずは窓口業務の集約や公共施設の機能集約から取り組むことが求められる。

(8) 対象を多面的に捉え、多様な視点を共有する

各種施策を進めるに当たっては、対象を多面的に捉えることが必要である。そして、短所を長所に転換する意識も求められる。

この場合、複数の部署で検討したり、市民や外部に意見を求めるなど多様な視点を共有して手段を選択する必要がある。

(9) 流動的な社会情勢に適した計画づくりと運用を行う

情報化・グローバル化の進行による流動的で急激に変化する社会に適した計画・体制づくりも重要となる。特に、経済成長期の社会に適した「財政支出の長期的確保に向けた根拠」となる計画から、急激な変動やリスクに柔軟に対応するための危機管理型計画への転換が重要である。

危機管理型計画とは、行政が想定しづらい環境変化の発生に対して「さまざまなケースを想定し、いかに対応するか」を事前に立案することを目的とするもので、想定を完全にすることは難しいものの、将来の変動要因を想定し、実際に起こるリスクを軽減することの意義は大きい。

計画の運用に当たっては、今後の社会情勢の変化に対応するため、状況に応じて既存の計画を柔軟に見直し、再構築しながら、市民と行政が相互に課題を共有し、対話を重ね、解決策を探り、「まち・つくり（創・造）」を実践することが必要である。

4 縮充社会の実現に向けた手法

4-1 経営資源等に着眼した手法

- (1) 地域資源、地域特性—— 地域資源と地域特性を「まち・つくり(創・造)」に生かす／
地域資源を守り、育て、地域アイデンティティを醸成する
- (2) 人口—— 社会減への対応として、都心部への流出を注視し、周
辺市と施策の協調を図る。また、居住地の選択理由をデ
ータから考え、地域特性を考慮した施策を展開する
- (3) 地域経営の人材—— 地域社会の課題には多様な主体で取り組む／地域経
営に参加する人材を育成する
- (4) 行政サービス—— 時代の変化に留意し、税分配の対象を見極める／選
択と集中は「まち・つくり(創・造)」の認識で臨む／公共施
設は人口減少に応じ、その整備、維持、廃止を戦略的に
行う
- (5) 財源—— 扶助費のあり方について、地域社会のニーズを踏まえ
対応を模索する

(1) 地域資源、地域特性

——地域資源と地域特性を「まち・つくり(創・造)」に生かす
地域資源を守り、育て、地域アイデンティティを醸成する

「まち・つくり(創・造)」を实践する場面では、地域資源・地域特
性を積極的に生かすよう意識すべきである。

また、市民が「まち・つくり(創・造)」に積極的に参加するには、
地域アイデンティティの醸成が欠かせないため、市民とともに秦野の地
域資源や特性を守り、育てる取組みが必要である。

ア 秦野名水

秦野名水は、かけがえのない市民共有の財産(公水[※])と位置付けら
れ、市民・事業者・行政により保全されてきた歴史がある、いわば地域
アイデンティティの結晶であり、今後もその中核となりうるものである。

市民への積極的な情報発信に努め、市民に秦野名水に係る情報が蓄積

されるよう努めるべきである。

秦野名水は、誰もが飲用し、農業生産から製品加工まで活用されるといふ汎用性の高さからも、秦野市の施策の中心となりうる地域資源であり、その戦略的な利活用が求められる。

※ 公水の位置づけについて

一般的には地下水は土地所有権の一部として私有財産とも考えられる。しかし、秦野市では、地下水保全条例において市民共有の資源、公水であるとの認識を明示しており、最高裁において同条例の合憲性が認められている。

・ 秦野市地下水保全条例

(目的)

第1条 この条例は、秦野市民憲章(昭和44年秦野市告示第49号)において「きれいな水とすがすがしい空気、それは私たちのいのちです。」と定めた理念に基づき、及び地下水が市民共有の貴重な資源であり、かつ、公水であるとの認識に立ち、化学物質による地下水の汚染を防止し、及び浄化することにより地下水の水質を保全すること、並びに地下水をかん養し、水量を保全することにより、市民の健康と生活環境を守ることを目的とする。

・ 秦野名水の利活用指針

「秦野名水の源である地下水は、一般的には、民法第207条の規定(土地の所有権はその上下に及ぶ)を用いて、土地の所有者に帰属するものとされている。しかし、本市においては、地下水盆という地形的特徴を生かして、古くから水源利用を図るとともに、地下水保全施策として、かん養事業や水源林整備を進めてきた。これらの実績と、これらの施策を受け入れてきた市民・事業者の意識と協力が基礎となって、地下水を市民共有の財産である公水と位置付けている。」

イ 交通インフラ

市内に4つある小田急線の駅や、東名・新東名高速道路のインターチェンジなどの交通インフラも重要な地域特性と考えられる。

これらの交通インフラが整っていることにより、都心との心理的距離感(時間距離)を縮めることができるため、交通利便性と併せて、豊かな自然環境やおいしい水といった秦野の魅力を情報発信していくことが求められる。

特に、小田急線の複々線化による快速急行とロマンスカー増発による都心との移動時間の短縮、また、新東名高速道路開通といった機会を有効に活用したい。

交通インフラの活用に当たっては、商工業や観光施策との連携が不可欠である。例えば、観光施策との連携の方法として、登山客をター

ゲットに、登山口から駅へ向かうバスの待ち時間や乗車中に訴求できるようチラシやポスターを設置し、鶴巻温泉など市内観光拠点への立ち寄りを促す工夫などが必要である。

ウ 大学

秦野市、特に大根地域は、東海大学があってまちが成り立つといっても過言ではない。

東海大学の2万人の学生が行き交うことで活気づき、商業者のチャレンジや都市基盤の更新が促されるといった効果を意識して「まち・つくり（創・造）」を進めるべきであり、パブリックアチーブメントの考え方を取り入れたシチズンシップ教育を標榜する東海大学との連携強化が求められる。

これには、大学と市、それぞれのニーズ、シーズ、得意分野等をコーディネートすることが重要であり、次のような可能性が考えられる。

□若い感性を発揮できるステージの提供と市の広報分野の質の向上

市の広報やシティプロモーション分野を中心に、文化・芸術的なスキルと若い感性を持つ学生が活躍できる場を拡大し、同時に市の広報、シティプロモーションの質を高める。

□研究・教育フィールドの提供と市の施策の充実

秦野市から大学に対してテーマを選定し、または提案することで、支援体制を整え、研究や教育のフィールドを提供しながら施策の充実を図る。

□企業との技術交流支援と市の産業振興

大学と企業の情報交換、異業種交流を支援し、また起業を支援することで技術交流を促すとともに、市の産業振興につなげる。

また、秦野市に対する教育支援で実績を重ねてきた上智大学短期大学部との連携もさらに強化していく必要がある。

特に将来を見据え、学生には「秦野は第2のふるさと」と感じてもらえるよう、地域とのつながりを深めることが必要である。

(2) 人口

——社会減への対応として、都心部への流出を注視し、周辺市と施策の協調を図る。また、居住地の選択理由をデータから考え、地域特性を考慮した施策を展開する

ア 地理的特性

人口減少が日本全体で進行する中、都心部から離れるほど社会減が増加し、都心部への流出が大きくなる傾向がある。そのため、首都圏とはいえ都心から50キロメートルの外縁部であることから、都心部への流出に配慮していく必要がある。

なお、周辺の市（厚木市・伊勢原市・平塚市・小田原市）相互での人口の流出入が多いという特徴から、周辺市とは競争ではなく連携を図り、施策を協調するといった視点が求められる。

なお、秦野市は近隣に東海大学が立地しているという特性により、18～22歳の学生が多い。彼らのほとんどは市外に就職しているため、卒業とともに市外へ転出する人数は相当数に及ぶ。

この場合、卒業後も市内に居住する学生が増えれば、人口の社会減が緩和されると考えられる。そのため、彼らの意向を実態調査し、本市への居住が選択肢となるような施策が求められる。

イ 居住地の選択理由をデータから考え、地域特性を考慮した施策を展開する

人口の社会減を緩和するには、居住地の選択理由（住みたいまちとして選んでもらうためのきっかけ、選ぶ理由）をどう捉えるかが重要である。

学生へのアンケートからは、「職場への利便性（職住近接）」、「生活の利便性」なども、居住地選択の要素となっていることがうかがえるが、高齢者が増加する中、治安はもちろん、介護や医療を含め「安心して住める」ということも潜在的なニーズとなっている可能性がある。居住地の選択理由を考える上では、こうした人口構造の変化のほか、共働き世帯、単身者世帯や高齢者のみの世帯の増加といった世帯構成の変化を踏まえ、居住地の選択理由を考えるという視点も欠かせないといえる。

一方で、小児医療費助成のような、地域間競争として比較される人口の社会減対策は、必ずしも居住地選択の決定的な要素ではないと考

えられ、「まち・つくり（創・造）」に当たっては、居住地の選択理由をデータに基づいて分析するとともに、地域特性を考慮した施策の展開が求められる。

(3) 地域経営の人材

——地域社会の課題には多様な主体で取り組む

地域経営に参加する人材を育成する

今後、人口減少が進行する中、市民理解と社会ニーズを踏まえて縮充社会の実現を目指すには、これまで行政が担ってきたサービスを市民による相互支援や民間の活力など、多様な主体で支え合うという視点が欠かせない。

したがって、こうした公共領域における新たな担い手として、市民・非営利活動団体・民間事業者・行政をその状況に応じて適切に組み合わせ、地域課題に取り組まなければならない。

この場合、地域経営に参加する人材を育成する取組みが重要である。特に地元の高校や大学との連携を深めながら、次の世代を見据えて地域の人材を育成することが必要である。

また、高齢者や子育て世帯など世代や立場を越えて交流を深める場づくりが求められる。

(4) 行政サービス

——時代の変化に留意し、税分配の対象を見極める

選択と集中は「まち・つくり（創・造）」の認識で臨む

公共施設は人口減少に応じ、その整備、維持、廃止を戦略的に行う

ア 時代の変化(特に世代間格差)に留意し、税を分配すべき対象を見極める

人口減少・少子高齢化の時代に応じた施策目的を設定し、その優先順位を見極めるべきである。

特に、経済成長と市場の拡大を前提に構築された現行の社会保障制度は、現役世代（労働人口）が社会的弱者を支えることで成立していたが、現役世代の貧困化が進み、社会保障費の負担が増すことにより、現役世代そのものが社会的弱者となっているともいえる。

そのため、行政サービスの選択と集中による行財政の最適化を進め、現役世代や将来世代が担う負担を意識し、さらに将来に負担を残すこ

とがないよう配慮し、真に税を分配すべき対象・世代を見極める必要がある。

なお若者世代への施策は、地域経営の視点から優先順位が非常に高いという認識も必要である。

イ 行政サービスの選択と集中は「まち・つくり（創・造）」の意識で臨む

市民ニーズの多様化や世代間格差もあり、行政サービスの選択と集中について市民合意を得るのは非常に困難である。

市民同士が対話を重ね、課題を共有し、より多くの人の納得を得て「目指すべき地域の姿」を描く「まち・つくり（創・造）」を実践するという認識で臨む必要がある。

その際、行政が自ら業務の効率化に努めることも欠かせない視点である。

ウ 公共施設は人口減少に応じ、その整備、維持、廃止を戦略的に行う

公共施設は、施設を介して提供される行政サービスであり、建設、から維持、更新に至るまで巨額の費用を要するため、特に留意が必要である。

公共施設の整備はかつて、生活や生産の利便性を高める重要な行政サービスであったが、長引く不況対策として、道路や橋りょうといったインフラを含め、その支出は抑えられてきた。今後は人口減少を前提としたまちづくりを進め、市街地への緩やかな集約を促す施策も必要となり、より戦略的に、かつ、効果に留意した対応が求められる。

また、インフラを含めた公共施設の維持は、今後、老朽化に伴って費用の増大が見込まれるため、長期的な維持・修繕に係る計画が不可欠であり、人口減少を前提に、何を存続させ、どのように使い、いつどのように修繕し、一方で何を廃止するか、道路、上下水道・ハコモノなど横断的な視点で対策を講じることが必要である。

(5) 財源

——扶助費のあり方について、地域社会のニーズを踏まえ対応を模索する

ア 扶助費のあり方について、市民と対話を重ねるなど地域社会のニーズを踏まえ対応を模索する

主要な支出のうち、財政健全化に向けた経費削減の中で、特に削減が難しいとされるのは扶助費である。

扶助費は、そもそも市の裁量が一部に限られるが、その削減は、行政サービスそのものの削減につながる事となる。

したがって、制度の見直しや運用に当たっては常に市民ニーズの把握に努め、社会保障制度の目的のひとつである自立支援につながるような対応が求められる。

イ 臨時財政対策債と地方交付税との関係に留意する

地方交付税の原資不足を補う制度である臨時財政対策債については、引き続き建設事業債と明確に峻別し、臨時財政対策債の借入額と元金償還額、そして地方交付税交付額との関連を意識した財政運営を行う必要がある。

4-2 施策分野別の手法

本項で挙げた施策分野別の手法は、本年度、当調査会の議論で挙げられた限りで記載したものであり、行政のあらゆる施策分野における縮充の手法を網羅するものではない。

- (1) 地域・コミュニティ活動支援—— 地域から湧き上がる自発的な市民参加を目指す
- (2) 教育—— 地域を教育の場とし、地域資源を有効に活用する／学校教育施設と社会教育施設を共同利用する／教育と施設の管理を分離し、それぞれの機能を強化する
- (3) 子育て支援—— 子育て支援の目的と手段を明確にする
- (4) 地域医療—— 在宅医療や分娩施設利用の広域連携を強化する
- (5) 地域経済—— 大学と連携し、市内就労及び創業を支援する／企業のライフサイクルを踏まえ、事業承継を支援する
- (6) 農業・林業—— 里地・里山の保全や地域の魅力を高めるため、農林業に対して支援する
- (7) 文化—— 中山間地域の文化を生かし、強化する／文化振興を地域経営の観点で強化する
- (8) 市職員—— 業務を集約する／ICT化を推進する／AI活用を研究する／市職員の意欲を引き出す職場環境を整備する

(1) 地域・コミュニティ活動支援

——地域から湧き上がる自発的な市民参加を目指す

ア 地域から湧き上がる自発的な市民参加を目指して

市民参加を促すに当たっては、従来の協働のような行政の補助的役割ではなく、より本来的な「地域社会の課題に自分たちで取り組む」という主体的意識を持った、湧き上がる自発的な市民参加を目指すべきである。

そのため、これまで以上に市民にとって分かりやすく、関心が持てる情報を公開し、それを共有することが求められる。

また、参加のための機会や場を拡充していくことが必要である。

イ 相互扶助のコミュニティのあり方

税収の縮小に伴い、減分の配分・行政サービスの削減を進めることとなり、公助が減る分を自助・共助により補うこととなる。そのため、相互扶助のコミュニティを再構築する必要性が生じている。

自治会のような地域コミュニティは今後も維持すべきであるが、加入率の低下、会員の高齢化、対象者の志向の変容といった変化に対応したあり方が求められる。

こうした中、地域では少子高齢化に伴うさまざまな課題が発生しており、市内のいくつかの地域では、先駆的にこれらの解決に取り組む市民の主体的な活動が始まっている。

そこでは、地域が抱える問題を市民の力で解決するといった姿勢が生まれており、地域社会の課題に市民が主体的に取り組む組織の構築を促すことや、その活動を支援することが求められる。

ウ 居住地誘導の考え方

秦野市においては、まちの構造を大幅に変えるコンパクト化はコストの面からも現実的ではない。

しかし、高齢化が進む中、利便性を求めて市内移住を望む住民を想定し、ゆるやかな集約のもと4駅を核とした生活圏の形成を考える必要がある。

一方、秦野市の居住特性のひとつである中山間地域については、コミュニティを維持するための対応が必要である。

(2) 教育

- 地域を教育の場とし、地域資源を有効に活用する
- 学校教育施設と社会教育施設を共同利用する
- 教育と施設の管理を分離し、それぞれの機能を強化する

ア 学校教育

(7) 「地域を教育の場にする」「地域資源を有効に活用する」という発想が必要である

子どもは、地域の中で生活しており、教育・学習の機会は、学校の外にも数多く存在する。子どもと地域社会の接点を増やす視点が必要である。

特に、地域資源を教育資源として役立てることが非常に重要になる。子どもの教育には、感動する機会をどれだけ与えられるかが大切であり、子どもが「本物」に触れる機会をできるだけ多く提供すべきである。例えば、東海大学には五輪メダリストを輩出する強豪スポーツチームや、世界で活躍するエコカーのプロジェクトチームが存在しており、こうした「本物」に子どもが触れられる機会をより多く設けることが求められる。

(イ) 将来の学校教育施設のあり方

小中学校が近接しているというメリットを生かした義務教育学校[※]を目指すことと併せ、地域づくりの観点から、学校教育施設のあり方について検討を深める必要がある。

この場合、小学校と中学校が一つの施設を使う、あるいは地域の拠点として機能を広げていくなど、将来に向け、施設が担う機能、運営の方法及び主体のあり方も含めて検討することが求められる。

なお、施設の開放に当たって、CEPTED（防犯環境設計）に基づき、安全対策として、人目に晒される場所を増やすという発想も必要である。

※ 小学校から中学校までの教育を一貫して行う学校。平成28年4月1日に施行された改正学校教育法に位置づけられている。

(ウ) 学校教育施設と社会教育施設（社会体育施設）の共同利用

より質の高い施設サービスの提供や施設維持管理の効率化の面から、学校教育施設、社会教育施設及び社会体育施設を積極的に共同利用することが求められる。

[共同利用の例]

施設の種類	共同利用の方法	効果
プール	[社会体育施設を学校が利用] ・学校ごとのプールを廃止し、市の温水プールを利用する。	・維持管理費削減 ・夏季以外も水泳指導ができる。 ・天候に左右されない。
陸上競技場	[社会体育施設を学校が利用] ・体育や部活動の際、市の陸上競技場を利用する。 ・専門の指導員を配置する。	・子どもが本格的な設備で、専門の指導員による指導を受けることができる。
図書館	[社会教育施設を学校が利用] ・学校の図書館を市民に開放し、市の図書館の分室とする。 ・司書の巡回頻度を高める、又は司書を配置する。	・施設や蔵書の有効活用 ・子どもがレファレンス機能を利用しやすくなる。

(I) 教育と施設管理の分離

学校教育施設の管理責任者は学校長であるが、学力水準の現状に危機感と責任感を持ち、教育に専念する観点から、教育と施設管理を分離し、施設管理責任については教育委員会又は市に移転することで、教育と施設管理の両方の水準を高める手法が考えられる。

施設マネジメントの観点では、市の公共施設全体の一元管理が可能となれば、経費削減、専門性の向上等の効果が期待できるため、施設管理の集約化や、その外部化についても検討する必要がある。大学の例ではあるが、神奈川県立保健福祉大学（PFI^{※1}で設立）の施設管理は、SPC^{※2}が行っている。

※1 PFI Private Finance Initiative の略。

民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。（出所 内閣府HP）

※2 SPC Special Purpose Company（特別目的会社）の略。

ある特別の事業を行うために設立された事業会社。PFIでは、公募提案する共同企業体（コンソーシアム）が、新会社を設立して、建設・運営・管理にあたることが多い。（出所 内閣府HP）

イ 公立幼稚園のあり方

秦野市は多くの公立幼稚園を持っており、地域資源の一つと捉えることができるが、幼児教育無償化の影響を踏まえ、公立幼稚園のあり方の見直しを加速すべきである。

(3) 子育て支援

——子育て支援の目的と手段を明確にする

子育て支援施策は、少子化を背景とした都市間競争の象徴とされるが、今後も目的及び目指す効果を明確にして実施する必要がある。

ア 保護者が働きやすい環境の確保

秦野市は公立の幼稚園を9園有し、これまで他自治体に先駆けて保育園との一体化を進め、こども園に移行するなど、子育て支援の体制整備を積極的に進めてきた。今後も共働き世帯が増加することに伴い、保護者が働きやすい環境を確保してほしいというニーズに応える施策に重きを置くことが求められる。

イ 虐待の防止、早期対応

児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に向けて、悲惨な事件が起こらないよう対応を強化する必要がある。

(4) 地域医療

——在宅医療や分娩施設利用の広域連携を強化する

地域医療の分野においても、人材不足が見込まれるため、特に広域連携を念頭において施策を実施することが必要である。

ア 在宅医療

高齢化を背景に、今後、医療及び介護の需要が高まるにつれ、在宅医療のニーズも増加すると予想される。

安心安全の確保、強化充実に向けて、東海大学医学部附属病院、市内及び近隣市町の医療拠点と連携し、訪問医療（看護）のネットワーク構築を目指す施策も必要である。

例えば、町田市や横浜市などで民間事業者が実施しているが、リレー方式で看護師に電話が直通し、24時間365日の訪問看護が受けられるような取組みもある。

イ 分娩施設

分娩施設については、近隣市町とのネットワークを強化することにより市民に安心を提供するという発想も選択肢のひとつとして考えられる。この場合、例えば、湯河原町が真鶴町と共同で実施している妊婦専用救急車などの取組みがある。

(5) 地域経済

——大学と連携し、市内就労及び創業を支援する

企業のライフサイクルを踏まえ、事業承継を支援する

ア 雇用

秦野市は人口16万人に対し市内従業者数5万人であるが、隣の伊勢原市は人口10万人に対し市内従業者数4万人であることから、近隣市と比較しても人口規模の割に市内従業者が少ない（人口比の市内従業者数：伊勢原市は4割、秦野市は3割）。

また、秦野市民に占める就業者数は8万人弱であり、市内従業者数はこれを下回っていることから、秦野市は労働拠点性が低いといえる。

なお、東海大学湘南キャンパスの平成29年度の卒業生7,056人のうち、秦野市内への就職はわずか18人である（東海大学調べ）。

こうした実態から、就業者増加に主眼を置きつつ、東海大学の学生の就職に対する意向などを把握したうえで、企業誘致による市内雇用の拡大や、大学と市内企業を結び付ける取組み、大学と連携した創業支援などが必要である。

イ 企業への支援

(7) 企業のライフサイクルごとの課題に着目

企業には、創業期、事業発展期、事業承継期といったライフサイクルに応じてそれぞれ特有の課題があり、必要な支援も異なることに留意すべきである。

また、創業生存率が20年で0.4%という状況に鑑み、既にある会社をなくさないという視点も重要である。

そのため、後継者不在や小口M&Aのマッチング困難といった事業承継期の課題を乗り越えるための支援が求められる。

また、地域において事業が順調に展開している例を調査し、企業のライフサイクルの各段階において必要な支援について分析することも必要である。

(イ) 地域資源に合わせた支援策

地域経済活性化策は、地域資源とのマッチングを意識することが重要といえる。現在、地域資源を生かしている事業について積極的に情報発信し、秦野市に立地するメリットをPRすることが必要で

ある。

(5) 人を集めやすい土地にする

企業誘致に当たっては、企業も人材の確保が困難な中、立地の選択において「人を集めやすい土地」が重要な判断材料となることに留意すべきである。東海大学と企業を結び付け、学生等の地域就業等に向けた支援強化が求められる。

また、ICT化が進み、ホームオフィスやサテライトオフィスといった新しい働き方も生じており、こうしたインフラ整備を進める視点が必要である。

(6) 農業・林業

——里地・里山の保全や地域の魅力を高めるため、農林業に対して支援する

秦野市はかつて盛んであったたばこ耕作により、森林や里地・里山が維持され、これによって地域資源である秦野名水が育まれてきた。中山間地域の居住者や農林業従事者の高齢化が進む中、森林や里地・里山の荒廃を防ぐためにも、農業や林業への支援が求められる。この際、土地の所有と農業経営との分離なども視野に入れた荒廃農地対策が必要である。

さらに、秦野の地場産品を地域の魅力につなげ、その価値を一層高めていく工夫が求められる。

(7) 文化

——中山間地域の文化を生かし、強化する
文化振興を地域経営の観点で強化する

ア 伝統的コミュニティ

秦野市は大きく「市街地」と「中山間地域」に分けられ、そこでは個性豊かな生活が営まれてきた。今後、これらの地域では、それぞれの特徴（その歴史や現状の課題）に応じた施策の実施が求められる。

この場合、中山間地域の多くは伝統的なコミュニティが残されており、その地域の文化を生かし、次の時代へつなぐ取組みが求められ、また、地域の高齢化に対応したコミュニティ再生による地域社会維持の取組みが必要である。

イ 地域経営の観点から文化振興施策の戦略を立てる

文化は、市民生活の中から生み出されるものであり、地域経営の観点から文化振興をどう考え、行政として何を行うか、「まち・つくり（創・造）」の視点に立って考えなければならない。

特に秦野名水のような地域アイデンティティに根ざした資源を文化振興と積極的に結び付けることが必要である。

(8) 市職員

——業務を集約する

ICT化を推進する

AI活用を研究する

市職員の意欲を引き出す職場環境を整備する

少子高齢化により、若者が減り、企業も地方自治体も人材の確保は、経営の根幹を左右する重要な課題となっている。

地方自治体の業務においても、収入（カネ）が減り、人材（ヒト）確保も難しくなることを前提に、行財政の最適化にいち早く取り組むことが不可欠である。

女性、高齢者及び外国人の登用も手段の一つではあるものの、社会全体で働き手が不足するため、こうした人材の登用も次第に厳しい状況となる。

そのため、業務を集約し、また、効果が見込めるものは積極的にICT化を進める必要がある。

さらに、AIの活用についても、活用可能な業務範囲、経費節減、サービス向上などの効果と合わせて、研究・検討を進める視点が求められる。

ア 市職員の確保

秦野市職員の採用においては、採用方法を工夫し、縮充社会の実現に向けて「まち・つくり（創・造）」を担えるよう、コミュニケーション能力のある「人財」確保に努める必要がある。

また、遠隔地に居住する職員が一定数いることから、災害時の勤務体制が確保できるよう十分な配慮が必要である。

なお、危機管理や防災の所管部署と連携し、大規模災害により交通網が寸断された場合や、夜間や休日の災害について想定し、それぞれの場合に確保できる職員数の見積もりと、それを前提とした勤務体制について、より具体的な検討が求められる。

イ コンプライアンスの推進

「まち・つくり（創・造）」には市民と相互に信頼し合えることが重要であるが、公務員による不祥事が起きれば、たちまち市民からの信頼が損なわれかねない。そのため、組織を挙げたコンプライアンスの推進が求められる。

ウ 市職員の育成・能力開発

市職員の育成に当たっては、その意欲を尊重し、さらに引き出すことが強く求められる。

また、職員一人ひとりが仕事に誇りを持ち、自らの責任（課題の把握、解決に向けた方策の検討）を自覚し、これを果たそうとする意識が重要であり、そのため、ワークライフバランスや職場環境にも配慮する必要がある。

こうした求められる職員像を明確にした上で、人材育成のための研修プログラムを開発し、より磨きをかけることが求められる。

附属資料

- 1 人口減少・少子高齢化等の進展に伴って予測される状況、対応とし・・・附 1
て既に実施している取組み及び各部局の視点について（平成30年度
秦野市行財政調査会行財政経営専門部会第2回会議資料）
- 2 秦野らしさ・特徴について（同第2回会議資料）・・・・・・附 25
- 3 水を生かした暮らしと街づくりのために市としての水文化の確立が・・・附 26
必要（同第2回会議参考資料）
- 4 地域経済の活性化について——地域産業の活性化による雇用の創出・・・附 27
（同第3回会議参考資料）
- 5 秦野市行財政調査会組織構成・・・・・・附 35
- 6 秦野市行財政調査会委員名簿・・・・・・附 36
- 7 平成30年度会議開催経過・・・・・・附 37
- 8 秦野市行財政調査会規則・・・・・・附 39

人口減少・少子高齢化等の進展に伴って予測される状況、対応として既に実施している取組み及び各部局の視点について

(平成30年8月8日 行政経営課)

各部等から回答された「人口減少・少子高齢化等の進展に伴って予測される状況」を分野別にまとめ、ポイントとなる点を【今後の状況予測】として掲載し、あわせて各部等から回答された「既に実施している取組み」、「部局等の意見」(各部局の視点)と対比しました。

今後の状況予測に対し、現在取り組んでいる内容を見比べることで、今後の自治体経営の方向性、事業展開を検討する材料とするものです。

目次

1	総合	
2	分野別	
(1)	こども	4
	——教育、子育て世帯	
(2)	労働力・経済	7
	——市職員・行政サービスの担い手、中小企業・商店、農林業	
(3)	高齢者	10
(4)	自助・共助(地域コミュニティ、民生委員・児童委員など)	12
(5)	都市・環境資源	13
	——交通・移動手段、治安、防災・消防・救急、地域医療	
(6)	市民生活	18
	——文化活動	
(7)	財政と行政サービス・公共施設	19
	——建物、道路・公園等、上下水道施設	
(8)	その他(政治参加、統治)	23

1 総合

【今後の状況予測】

□少子高齢化の問題は、今後一気に表面化してくると予想される。

【既に実施している取組み】

- ①行財政調査会での人口減少・少子高齢化社会に向けた各種検討（政策部）
 - ②第3次はだの行革推進プラン実行計画の推進（政策部）
- 定住人口増加策——
- ③移住・定住の促進に向けたパンフレットの作成・配布（政策部）
 - ④上地区いなか暮らしや里山まつり等里地里山の体験イベントを通じて定住化の促進を図っている。（環境産業部）
 - ⑤定住化促進住宅「ミライエ秦野」は、若年夫婦世帯及び子育て世帯を対象に一定期間入居していただき、退去した後も、引き続き本市に定住していただくことを目的としている。（建設部）
 - ⑥秦野市オリジナル婚姻届を作成し、人生の門出を祝福するとともに、婚姻手続き早わかりBOOKでは「子育てしやすい暮らしやすいまち」のPRやその他魅力ある情報を発信することで、より一層本市への愛着・関心を持つ機会を提供し、定住の促進を図っている。（市民部）

【各部局の視点】

- ・ 少子高齢化と人口減少が同時かつ急速に進行することに伴う「税収など一般財源の縮小」、「社会保障費の膨張」に加え、「インフラの老朽化」というトリプル・パンチの中で、行政サービスの供給がますます困難になると想定されるが、持続可能な行財政運営を目指す。(財務部)
- ・ 人口減少・少子高齢化の進行により、縮小できる施策と逆に強化しなければならない施策がある。そこをしっかりと見極め、これまでの施策を漫然と続けないことが肝要である。(環境産業部)
- ・ 各施策は目指すまちの姿に向けて最も効果的な方法を選択しなければならない。課単位、部単位の施策ばかりではなく、部局をまたがる施策のコーディネートも必要である。(環境産業部)
- ・ 総合計画をはじめ、行革推進プラン、公共施設再配置計画といった全庁に関わる計画をはじめとして、社会全体の潮流を捉えつつ、広い視野を持って諸問題への対応を考えることが求められる。人口減少・少子高齢化等に向き合うに当たっての基本的な方向性を踏まえ、常に情報収集を図りながら全庁的な視野で必要な施策の立案が求められる。(政策部)
- ・ 市民に理解してもらうため、行政の透明化と情報開示の徹底が必要である。(財務部)
- ・ 国の人口減少対策は、①雇用（経済的問題。経済力が無いことが原因だろう。）と②育児対策の2点である。(財務部)

本市は、①雇用は、鶴巻温泉駅の周辺整備のほか、新東名高速道路が開通し、スマートインターチェンジも設置されるチャンスを最大限に生かしたい。②育児対策では、子どもや障害者が安全・安心でお金をかけないで楽しめるカルチャーパークを生かしたい。(財務部)
- ・ 定住化促進住宅は今後20年を見据えた施設であり、入居期間が最大5年ということ踏まえ、節目ごとに事業の効果等を検証したい。(建設部)
- ・ 中間報告の内容には十分な問題提起や行政経営に必要な重要事項が指摘されているので、活用すべきである。(都市部)

2 分野別

(1) こども

ア 教育

【今後の状況予測（ポイント）】

□児童、生徒及び学生が減少し、学校の運営及び施設のあり方を検討する必要がある。

□少子化に加え、幼児教育無償化に伴い、保育ニーズが大きく変化する。

【既の実施している取組み】

- ①西中学校体育館及び隣接する西公民館の老朽化に伴い、少子化による将来の義務教育学校設置を見据え、学校体育館の建替えを基本に、公民館が所有する生涯学習機能や地域防災機能を兼ね備えた地域コミュニティ拠点として、多機能型体育館の整備を進めている。（教育部）
- ②今後の少子化の進展による学校規模の縮小や施設の老朽化を見据え、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設等一体的整備の可能性について、ハード・ソフトの両面から研究を進めている。（教育部）
- ③公立幼稚園の園児数の減少に伴い、幼児教育上必要な集団性を確保するため、平成28年1月に策定した「公立幼稚園の運営・配置実施計画」に基づき、上幼稚園、みなみがおか幼稚園、大根幼稚園等において、適正配置を進めている。（教育部）
- ④教育環境の質の向上に係る施策（学校教育課の代表的な施策）（教育部）
 - ・中学校給食の導入
 - ・学校業務改善の推進（ICT教育の推進、地域との連携等）
- ⑤地域とともにある学校づくりの推進（コミュニティ・スクール等）（教育部）
- ⑥はだのっ子アワード事業（ふるさとはだのを愛する子どもの育成）（教育部）
- ⑦大学生による学習支援の推進（東海大学及び上智大学短期大学部との連携）（教育部）
- ⑧学校ICT活用研究の推進（特色ある学校づくり）（教育部）

【各部署の視点】

- ・学校施設の建替えに向けて、少子化の進展に伴う小中学校の適正規模、義務教育学校の設置、近隣施設を含めた一体的整備等について、総合計画に位置付けた「教育施設の一体的整備の研究」を進め、整備計画をまとめる必要がある。(教育部)
- ・幼児教育の無償化に伴う保育ニーズや園児数の動向を踏まえ、公立幼稚園及びこども園を含めた本市の幼児教育のあり方について研究・検討を行う必要がある。(教育部)
- ・本市が取り組む幼小中一貫教育の理想形として、施設一体型の義務教育学校に向けて、ハード・ソフト両面からの検討が必要である。(教育部)
- ・地域とともにある学校づくりとして進めているコミュニティ・スクールは、一方で、地域拠点としての機能が学校に求められる。西中学校多機能型体育館の整備などを先行事例として、地域を主体とした学校の位置付けについて考えていく必要がある。(教育部)

イ 子育て世帯

【今後の状況予測（ポイント）】

- 保育利用が減る。
- 子育て支援施設、公立こども園などを統廃合することになる。
- 子育て支援の担い手が減り、孤立しやすい子育てとなる。
- 子育てと親の介護の「ダブルケア」で子育て世帯が疲弊する。
- 社会的背景及び家族の複雑化により、手厚い関わりを要する家庭が増加している。

【既に実施している取組み】

- ①おめでた家族教室：産前・産後の不安軽減を図り、支援となる地域の情報提供を行う（こども健康部）
- ②出産育児一時金（福祉部）
- ③出産直後にかかる経済的な負担の軽減を図るため、支援金を支給（こども健康部）
- ④楽しい子育て講座（はだっちメント）：親子が安定した関係を築くためのヒントを学ぶ講座（こども健康部）

- ⑤目指せイクメン講座：乳児がいる父親を対象に、子どもとの関わり方等の学びから自信を持ち、子育ての意義や楽しみを感じられるようにする（家族参加可）。（こども健康部）
- ⑥祖父母教室：初めて孫を迎える祖父母を対象に、子育てのサポーターとして学べる機会。（こども健康部）
- ⑦乳児家庭全戸訪問事業及び新生児訪問事業：子育て支援となる地域の情報提供を行い、孤立を防止。（こども健康部）
- ⑧子育て支援拠点拡大（こども健康部）
- ⑨待機児童ゼロに向けた、子育てしやすいまちの推進（こども健康部）
- ⑩保育士等就労促進給付金制度の創設による定住化・人口減少対策（こども健康部）
- ⑪はだのこども館を含む各児童館、児童センターの管理運営（こども健康部）
- ⑫小児医療費助成の拡充の検討（こども健康部）
- ⑬就学援助制度（教育部）
- ⑭子ども無料期間を設定している（おおね公園温水プール（5～6月）、カルチャーパーク水泳プール（7月～9月第1週）など）。（市民部）
- ⑮特定不妊治療費助成事業（妊娠を望む夫婦に対する支援）（こども健康部）
- ⑯不育症治療費助成事業（妊娠を望む夫婦に対する支援）（こども健康部）
- ⑰性教育・命の授業：小学生を対象に命の尊さを学ぶ。（こども健康部）
- ⑱赤ちゃんふれあい体験：中学生を対象に命の尊さを学び、親子関係を考えるきっかけとする（こども健康部）

【各部局の視点】

- ・厚労省から2017年に生まれた子どもの出生数が前年比3万人減で、過去最小を更新したと発表された。出生率はほぼ横ばい圏だったのに出生数が大きく減ったのは、女性人口の減少のほか、晩婚、晩産化の影響とのことである。また、核家族で夫婦共働きの世帯も増加している。少子化は、出産、育児と仕事とを両立しにくい環境が影響しているとの指摘がある。（こども健康部）
- ・小児科及び産科医師をはじめとした地域医療体制、妊娠から出産、育児までのきめ細かな支援、待機児童対策などの強化、充実に取り組む必要がある。（こども健康部）
- ・少子高齢化・人口減少の時代に、現役子育て世代の主たる関心は、「保

育園や義務教育といった教育サービス」や、「両親の介護」だと言われる。（財務部）

(2) 労働力、経済

ア 労働力

(7) 労働者全般

【今後の状況予測（ポイント）】

□人材不足により高齢者、女性、外国人の活用が進む。

【既に実施している取組み】

- ①ワーク・ライフ・バランスの推進のための啓発活動を実施している。（市民部）

【各部局の視点】

—該当意見なし—

(イ) 市職員・行政サービスの担い手

【今後の状況予測（ポイント）】

□職員の候補者が不足し、有能な人材確保が困難となる。

□民間事業者においても労働者不足が生じるため、委託先でも労働力不足が生じる。

□市民との協働事業においても担い手が不足する。

【既に実施している取組み】

- ①人口減少等へ対応できる職員の育成に向け、スキルの習得及び政策立案能力向上のための研修（人事課）（市長公室）
- ②財源減少を見据え、市町村研修センターで行っている「事業スクラップ研修」への派遣職員の拡充（人事課）（市長公室）
- ③組織・執行体制の最適化（職員定員最適化計画策定・定数外規定見直し（平成28年度）、PDCAを意識したヒアリングの実施（平成28年度から毎年度）、技能労務職のあり方の見直し、少子高齢化を背景とした技術職採用難への対応の検討）（政策部）
- ④債権者と調整のうえ、処理方法を納付書から口座に変更したことにより、事務量を削減した。（会計管理者）

【各部署の視点】

- ・採用難が予想され、職員の育成、職員の連携による組織力の強化が重要である。(市長公室)
- ・職員数が増えない時代に、残業時間を減らすには、効率よくやるか、仕事を減らすしかない。職場の仕事、そのやり方と仕事量を変えることができるのは、課長。(職員は、意見は言えるが、決定権は持っていない。部長は、現場の実態を詳しくは知らない。) 実際に事業廃止を決断できるのは、実務のリーダーである課長だと思うので、課長級職員の意識を高める研修は今後も必要である。(財務部)
- ・働き方改革はチャンスと捉え、これまでだったら「このような作業はやめたいけど、なかなかそうもいなくて…」と思っていたことも、「働き方改革」を切り口にやめる。心配なときは、上司と相談して上司を巻き込むこと。(財務部)
- ・市民参加型の様々な事業を実施しているため、少子高齢化等の進展が参加者の年齢構成に直接影響を及ぼし、これまでの事業の進め方を再検証する必要に迫られる。(市民部再掲)

イ 経済

【今後の状況予測（ポイント）】

□人口減少による後継者難、求人難、人件費の高騰などにより、廃業や製造出荷額が減少し、地域経済の縮小が予想される。

【既に実施している取組み】

—該当意見なし—

【各部署の視点】

- ・にぎわいづくり、地域経済の活性化を実現するためには、まちをコンパクトにする方向性を持ちながら、より効率的な行財政運営を行っていく必要がある。(環境産業部)
- ・秦野は、水無川と小田急線で南北に分断されているが、新東名スマートICによりそれぞれに交通拠点を造ることができる。(財務部再掲)

(7) 中小企業・商店

【今後の状況予測（ポイント）】

□経営者の高齢化、後継者不足により商店街の空洞化が進む。

【既に実施している取組み】

- ①商業後継者等の人材育成を促進するため、「後継者育成事業」としてセミナーや先進商店街視察などを実施している。（環境産業部）
- ②経営者の高齢化や経営不振などにより、空き店舗となった物件を活用して新規で出店した者に対し、「空き店舗等活用事業補助金」として家賃や改装費、広告宣伝費の一部を補助している。（環境産業部）

【各部局の視点】

—該当意見なし—

(イ) 農林業

【今後の状況予測（ポイント）】

□担い手の減少による農地や里地里山の荒廃が進む。

【既に実施している取組み】

- ①新規就農による定住促進（農業委員会事務局）
- ②担い手の育成・確保対策を推進するとともに、荒廃遊休農地の解消を図っている。（環境産業部）
- ③有害鳥獣駆除従事者の確保対策を推進している。（環境産業部）

【各部局の視点】

- ・市外からの新規就農者は、2～3人／年であり、絶対数としてはまだまだ足りていない。（農業委員会事務局）

(3) 高齢者

【今後の状況予測（ポイント）】

- 有職高齢者が増加する。
- 医療及び介護の需要が増加する。
- 認知症患者が増加し、成年後見などの支援の需要が増える。
- 医師及び介護サービスの担い手が一層不足する。
- 人口に占める障害者の割合が増加する。
- 身体、知的及び精神障害、難病や発達障害などで支援を必要とする人は今後10年程度増え続ける。
- 障害者支援者の不足が懸念される。

【既に実施している取組み】

- ①地域高齢者支援センターの機能強化（福祉部）
- ②介護予防・日常生活支援総合事業の推進（福祉部）
- ③多職種が連携して在宅医療および在宅介護を一体的に提供する体制の構築を推進
- ④多様な担い手による生活支援体制の整備（福祉部）
- ⑤ひとり暮らし高齢者等の安心・安全の確保（福祉部）
- ⑥収集場所まで出すことが困難な高齢者等の世帯に対し、登録制による戸別収集を「ほほえみ収集」として実施している。（環境産業部）
- ⑦消費者被害に遭う可能性が高い高齢者等を地域で見守る人の養成講座を実施している。（市民部）
- ⑧認知症の正しい知識の普及啓発と認知症予防の推進（福祉部）
- ⑨認知症地域支援推進員を中心とした認知症の方とその家族を支援する相談体制の構築および関係者の連携体制の整備（福祉部）
- ⑩障害者が地域で生活する一員としての当事者活動や社会参加活動の充実を図り、障害の重度化や親が亡くなった後も地域で安心した生活を継続できるよう障害福祉サービスの利用促進や地域活動支援事業の実施をしている。（福祉部）
- ⑪障害者支援委員会にて地域の実情に応じて障害者等の支援体制の整備等を協議する。（福祉部）

——認知症患者、障害者支援：成年後見制度——

- ⑫平成27年度から社会福祉協議会に委託し、「きゃっち」により認知症や知的・精神障害の方が地域の中で安心して生活できるようにするため、成年後見制度の利用支援体制の充実を図っている。(福祉部)
- ⑬高齢者、障害者の方々の実態をより把握している地域高齢者支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所の介護及び相談等の支援専門員を調査対象に平成28年8月の中旬から9月上旬にかけて、成年後見制度のニーズ調査を行った。(福祉部)
- ⑭ニーズ調査の結果を踏まえ、福祉団体、専門職団体、行政等によるネットワーク連絡会において、今後の成年後見制度の利用支援や周知方法について、引き続き検討している。(福祉部)
- ⑮平成33年度までに市町村利用促進計画を策定するため、関係機関と連携し、計画策定に向けての検討を行う。(福祉部)

——生活困窮者支援：相談支援事業——

- ⑯平成27年度から社会福祉協議会に委託し、「きゃっち」により相談支援事業を実施している。支援については、関係機関で構成する支援調整会議において、生活困窮等の課題に迅速に対応できるよう連携を図っている。(福祉部)

【各部局の視点】

- ・現状でも、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、知的、身体、精神の障害者や高齢者の生活保護受給世帯は急増しているが、人口問題研究所の本市の将来人口推計によると、2030年には65歳以上が人口の3分の1（75歳以上が5分の1）になる。超高齢社会の正念場はこれからである。(福祉部)
- ・医療の世界では、「予防は治療に勝る。」と言われる。フレイル対策、地域包括ケアシステムの構築など、今から予防策をとることにより、長期安定的な財政運営につなげていきたい。(財務部)
- ・関係事業者や地域の多様な団体との連携の強化を図るとともに、「自助」（健康寿命の延伸）、「互助」（地域の支えあい）を支援し、誰もが地域社会の一員として尊重され、共に助け合い共に支え合うことで、豊かで安心な暮らしを実現する「地域共生社会」を目指すことが重要である。(福祉部)

(4) 自助・共助（地域コミュニティ、民生委員・児童委員など）

【今後の状況予測（ポイント）】

- 高齢化により自助効果が低下する。
- 地域コミュニティの縮小・廃止により共助効果が低下する。
- 自治会やこども会など既存のコミュニティは担い手が不足し、縮小・廃止となる可能性が高い。
- 民生委員・児童委員への期待が高まり、彼らの活動を補佐する制度が必要となる。

【既に実施している取組み】

- ①防災アドバイザー派遣による、高齢者を対象とした家具転倒防止のための家具固定の実施（防災課）（市長公室再掲）
- ②健康増進に関する団体の養成、育成、活動支援（地区組織活動支援）（こども健康部）
- ③自治会への加入促進の取組として、市からは転入者に、開発業者からは、購入者や入居者に対して自治会加入の呼びかけを行っている。また、自治会連合会では、自治会加入促進プロジェクト委員会を組織し、「自治会加入促進ハンドブック」を作成するなど独自の加入促進に取り組んでいる。さらに、平成27年度にアパートや借家などに入居される際に自治会加入を呼びかけるため、公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会湘南中支部と秦野市自治会連合会と秦野市との三者で「自治会加入促進等に関する協定」を締結した。（市民部）
- ④各地区青少年育成地域活動部会、秦野子ども会育成協議会等への補助（こども健康部）
- ⑤「秦野市学生消防団活動認証制度」及び「消防団サポート制度」を定め、消防団員の入団促進等により、消防団員の高年齢化に伴う地域防災力の低下を防ぎ、団員の確保に努めています。（消防本部再掲）
- ⑥民生委員・児童委員は、法令等で地域住民からの相談に応じて支援を行いながら、行政と地域住民を繋ぐ役割を担っている。本市では、民生委員・児童委員を社会福祉嘱託員に委嘱し、福祉活動と地域活動への協力を依頼している。（福祉部）
- ⑦民生委員・児童委員はこれらの活動が無報酬で行っているため、市がその活動を支援することで、地域への福祉施策の浸透と地域福祉全体の向上を図

る。(福祉部)

【各部局の視点】

- ・コミュニティの弱体化は大きな課題であると考えている。自治会をはじめとする地域団体、スポーツや文化、ボランティアを含めた各種活動団体、その活動拠点の確保など総合的な視点から将来の秦野づくりを考えていきたい。
- ・関係事業者や地域の多様な団体との連携の強化を図るとともに、「自助」、「互助」(地域の支えあい)を支援し、誰もが地域社会の一員として尊重され、共に助け合い共に支え合うことで、豊かで安心な暮らしを実現する「地域共生社会」を目指すことが重要である。(再掲、一部削除)
- ・市民参加型の様々な事業を実施しているため、少子高齢化等の進展が参加者の年齢構成に直接影響を及ぼし、これまでの事業の進め方を再検証する必要に迫られる。(市民部)
- ・関係団体においても役員等活動の担い手の高齢化が進むことで、活動の継続が困難になる団体が出てくること懸念されるため、各種事業の実施状況や関係団体の運営状況の検証を進め、支援のあり方も併せて検討する必要がある。(市民部再掲)

(5) 都市・環境資源

ア 都市の状況

【今後の状況予測 (ポイント)】

- 低密度な市街地が形成され、一定の人口密度を必要とする都市基盤施設の維持管理に支障をきたす。
- 今まで以上に学校を核とした地域づくりが求められる。
- 管理不十分な空き地・空き家が増え、犯罪や災害のリスクが高くなる。

【既に実施している取組み】

- ① 立地適正化計画の策定に伴う市内連携調整 (都市部)
- ② 市街化編入の促進 (都市部)
- ③ 秦野駅北口周辺まちづくりに係る社会資本総合整備計画の進捗管理 (都市部)
- ④ 県道705号周辺地区における道路拡幅や住環境の再形成の推進 (都市部)

部)

- ⑤道路の拡幅整備等を行う際には、原則として「バリアフリー」に対応した形で整備を行っている。(建設部)
- ⑥さと地共生住宅開発許可制度の運用と周知(都市部)
- ⑦空家等所有者に対する適正管理促進のための支援・助言(都市部)

【各部署の視点】

- ・自立して持続可能な都市形成・都市経営のため、まちの生活利便施設等の集約化とネットワークを備えた「コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造」にしていく必要がある。

それには、①生活利便施設等の都市機能を拠点形成しているエリアに誘導・集約し、サービスの効率的な提供を図ること、②人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべきエリアを設定すること、③公共交通等のネットワークでコミュニティを結ぶことが必要である。(都市部)

- ・都市の低密度化を抑制するため、コンパクトシティへの転換(都市の縮退)を目指す立地適正化計画の推進は重要であるが、実施に際しては人口誘導を図る地域とその他地域において、都市基盤施設(道路、上下水道等)の維持管理については総合的なマネジメントに基づきダウンサイジングやスリム化を推進する必要がある(各ライフラインが独自に施策展開することは合理的ではない)。(上下水道局再掲)
- ・立地適正化計画において人口誘導を図らないとされた地域に対しても、当該地域に住民が一人でも生活していれば水道のサービスは必要(公共下水道は区域外)であり、その場合の施設の維持管理が課題となる。また、仮に当該地域の住民が全て転出した場合には、既存施設の除却等が課題となる。(上下水道局再掲)

(7) 交通・移動手段

【今後の状況予測(ポイント)】

- 公共交通機関が減便される。
- 加齢により、バス停まで行けない高齢者が増える。

【既に実施している取組み】

- ①バス路線を見直し、少ない運転手でも効率的な運行が可能となるよう

に、交通事業者と調整を図っている。(都市部)

【各部局の視点】

- ・秦野は、水無川と小田急線で南北に分断されているが、新東名スマートICによりそれぞれに交通拠点を造ることができる。(財務部)

(イ) 治安

【今後の状況予測（ポイント）】

□犯罪発生件数の総数は減少するものの、高齢者が関わる事故・犯罪は増加する。

【既に実施している取組み】

- ①高齢者支援団体や事業者、または各自治会等にむけて、防犯・交通安全の出前講座(講話)を秦野警察署と実施(くらし安全課)(市長公室)

【各部局の視点】

- ・高齢者が関係する犯罪被害、交通事故等の増加が懸念されることから、これまで以上に対策講じる必要がある。(市長公室)

(ウ) 防災・消防・救急

【今後の状況予測（ポイント）】

□災害対応の担い手が不足する一方、要支援者が増える。
□高齢者の増加に伴う救急出動件数が増える。
□空き家の増加に伴う火災リスクが増える。

【既に実施している取組み】

- ①高齢者を対象とした備蓄物資の増備(防災課)(市長公室)
- ②避難行動要支援者名簿の作成(防災課)(市長公室)
- ③「秦野市学生消防団活動認証制度」及び「消防団サポート制度」を定め、消防団員の入団促進等により、消防団員の高年齢化に伴う地域防災力の低下を防ぎ、団員の確保に努めています。(消防本部)
- ④防災アドバイザー派遣による、高齢者を対象とした家具転倒防止のための家具固定の実施(防災課)(市長公室)

⑤高齢者世帯等の住宅防火講習会（消防本部）

高齢者世帯（65歳以上）の方に対して住宅火災からの出火防止対策の講習会として、住宅火災から命を守るポイント、住宅用防災機器の設置や防災品の効果及び感震ブレーカーについて年2回各地区の公民館で実施しています。（消防本部）

⑥ひとり暮らし高齢者世帯等の防火戸別訪問（今年度から実施予定）

住宅火災での高齢者の死者における住宅用火災警報器の設置率が低いことから、住宅用火災警報器が設置されていない、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に対して、防火戸別訪問を実施し啓発指導をする予定です。（消防本部）

⑦救急需要が増加する中、救急出動件数抑制のため「予防救急」への取り組みとして、応急手当講習会などを通じて、救急要請に繋がる転倒事故や熱中症など、防ぎ得る傷病の予防策などを普及啓発しています。また、「予防救急」のリーフレットを作成し市民へ配布しています。（配布先：高齢者入所施設及び地域高齢者支援センター）（消防本部）

【各部局の視点】

- ・高齢化に伴い、避難行動要支援者が増加し、備蓄物資のニーズも多様化すると想定される。（市長公室）
- ・高齢者のひとり暮らし世帯が増加する中、防災アドバイザーを家具転倒防止対策に派遣する取り組みをしているが、利用率が低い。積極的にPRする必要がある。（市長公室）
- ・高齢者等への災害対応や救急業務需要の増加等に対応するため、将来に渡り適切な消防体制の整備・確立を推進しなければならない。（消防本部）
- ・引き続き、消防指令の共同運用を始めとした消防の連携・協力を強化し、住民の安全・安心を確保する必要がある。（消防本部）
- ・消防の広域化は、消防体制を充実・強化するため極めて有効な手段であるため、引き続き検討する。（消防本部）

(I) 地域医療

【今後の状況予測（ポイント）】

医師不足が加速し、地域医療体制の強化が必要となる。

【既に実施している取組み】

- ①産科医師等分娩手当補助事業（こども健康部）
- ②秦野市医師会看護師等修学資金助成事業（こども健康部）

【各部局の視点】

- ・急激な人口減少を回避するためにも、子育て世代が、出産、育児と仕事とを両立しやすい環境づくりを進めていかなければならない。小児科及び産科医師をはじめとした地域医療体制の強化、充実に取り組む必要がある。（こども健康部、一部削除）

イ 環境資源

【今後の状況予測（ポイント）】

- 水道水の需要が減り、地下水の新たな利活用が必要となる。
- ごみの個別収集利用が増える一方、ごみステーションの維持管理が困難となる。
- 二酸化炭素排出量が減る。

【既に実施している取組み】

- ①収集場所まで出すことが困難な高齢者等の世帯に対し、登録制による戸別収集を「ほほえみ収集」として実施している。（環境産業部再掲）

【各部局の視点】

—該当意見なし—

(6) 市民生活

【今後の状況予測（ポイント）】

- 単身者世帯、高齢者世帯が増える。特に単身高齢者の生活保護受給が増える。
- 社会保障に関する負担が増加し、生活にゆとりがなくなるため、生活の質の確保・充実が求められる。

【既に実施している取組み】

—該当意見なし—

【各部局の視点】

—該当意見なし—

ア 文化活動

【今後の状況予測（ポイント）】

- 伝統芸能や民俗行事の消滅が危惧される。

【既に実施している取組み】

- ①広畑ふれあい塾で公募講師による各種文化関係講座を実施している。(市民部)
- ②公民館自主事業において、高齢者の生きがい創出を目的の一つとして、様々な講座等を実施(市民部)
- ③民俗行事の保存活動を実施している団体に、秦野市無形民俗文化財等保存活動事業補助金を交付し、その活動を支援している。(市民部)
- ④相模ささら踊り大会開催時にその運営を支援している。(高齢者が中心的な役割を担っている団体を支援し、民俗行事の保護を図る。)(市民部)
- ⑤文化会館の事業の中で、子どもたちに日本舞踊、義太夫などの古典芸能に触れる機会をワークショップとして提供している。(市民部)
- ⑥ブックスタート事業や乳幼児向けのおはなし会をはじめ、子育て世代向けの図書館サービスを実施している。(市民部)
- ⑦大きな活字の本や、ボランティアによる対面朗読など、高齢などの理由により活字を利用しにくい市民への図書館サービスの提供をしている。(市民部)

【各部局の視点】

- ・市民参加型の様々な事業を実施しているため、少子高齢化等の進展が

参加者の年齢構成に直接影響を及ぼし、これまでの事業の進め方を再検証する必要に迫られる。(市民部)

- ・関係団体においても役員等活動の担い手の高齢化が進むことで、活動の継続が困難になる団体が出てくることが懸念されるため、各種事業の実施状況や関係団体の運営状況の検証を進め、支援のあり方も併せて検討する必要がある。(市民部)
- ・伝統文化の継承や市民の文化活動の実態に即した事業の実施や支援のあり方を検討していきたい。(市民部)

(7) 財政と行政サービス・公共施設

ア 財政

【ポイント】

口市の財政は、生産年齢人口の減により税収が減り、社会保障関係経費の増えることで厳しさが増し、財源確保の重要性と責任が高まる。

- ①財政推計上の歳入及び歳出を基準とした予算編成による、中長期的に安定した財政運営の実現(財務部)
- ②市債の発行について、中長期的な財政見通しを立てたうえで、将来に過度な負担を残さないよう健全財政を維持しつつ、計画的な活用による将来世代の財政の自由度の確保(財務部)
- ③人間ドック、特定健康診査、特定保健指導、ジェネリック医薬品の使用の促進(福祉部)
- ④国民健康保険税(後期高齢者医療保険料)の口座振替利用の促進、短期被保険者証等の交付、納税(収納)推進員による訪問徴収、特別滞納整理(福祉部)
- ⑤新財務会計システム導入に伴い、各課の起票状況を把握し事務を前倒しで行っている。(会計管理者)

【各部局の視点】

- ・少子高齢化と人口減少が同時かつ急速に進行することに伴う「税収など一般財源の縮小」、「社会保障費の膨張」に加え、「インフラの老朽化」というトリプル・パンチの中で、行政サービスの供給がますます困難になると想定されるが、持続可能な行財政運営を目指さなければ

ならない。(財務部再掲)

- 税収を支える生産年齢人口の減少やそれに伴う産業・経済活動の縮小により、市税の減収が見込まれる。(財務部)
- 税収を含め一般財源の総額が縮小する時代を迎える。(財務部)
- 平成 29 年 4 月に予定されていた消費税率引上げは延期となり、社会保障費の財源とされていた地方消費税交付金の増収が見込めない状況である。(財務部)
- 一般財源の縮小の一方で、高齢化の進行に伴い社会保障費が年々膨らんでいることから、財政状況はより厳しくなる見込みである。(財務部)
- 団塊の世代が 75 歳を上回り、医療費などの社会保障費が急増する見込みである。長期の視点から、財政健全化に取り組まなければならない。(財務部)
- 社会保障費の中には、児童手当、小児等医療費助成など少子化対策の費用が含まれるが、今後見込まれる教育無償化などの制度改正により、さらに膨張が見込まれる。(財務部)
- 事業の見直しや「選択と集中」に努める必要がある。(福祉部)
- 人口減少・少子高齢化の進行により、縮小できる施策と逆に強化しなければならない施策がある。そこをしっかりと見極め、これまでの施策を漫然と続けないことが肝要である。(環境産業部再掲)
- 各施策は目指すまちの姿に向けて最も効果的な方法を選択しなければならない。課単位、部単位の施策ばかりではなく、部局をまたがる施策のコーディネートも必要である。(環境産業部再掲)
- 持続可能な給付事業や公共施設のあり方に目配せするほか、公的医療に対する国の制度改革の行方が見えない中で、成人健診率の向上や負担のあり方の検討、健康寿命の延伸に取り組む必要がある。(こども健康部)

イ 行政サービス

【今後の状況予測（ポイント）】

- サービスの提供においては、高齢者や判断能力が不十分な方への対応が増加する。
- 届出や証明の件数は減少するものの、就労、住居、家庭内の問題など複数の課題がからみあう生活困窮などの相談の増加が予測される。
- 若年層は新聞購読率が低く、広報広聴活動の方法の検討が求められる。

【既に実施している取組み】

- ①各種課題に係る取材等を通じた市の現状と今後の課題等に関する情報発信（広報課）（市長公室）

【各部局の視点】

- ・電子データのプル方式による閲覧が増えることが想定されるが、プッシュ方式による配布・配信も不可欠である。時代に即した情報発信の検討が必要である。（市長公室）

(7) 公共施設（建物）

【今後の状況予測（ポイント）】

- 公共施設（建物）は利用者が減るため、適正な規模及び配置とする必要がある。

【既に実施している取組み】

- ①公共施設再配置計画に基づき、義務教育、子育て支援、行政事務スペースの機能確保を最優先に、公共施設の床面積の削減を推進（政策部）
- ②対症療法的だった公共施設の維持補修を予防保全型に転換し、限られた財源を効果的に配分するために、施設を横断的に比較して維持補修の優先（政策部）
- ③順位を定める「公共施設等保全計画」を平成32年度中に策定予定（政策部）

【各部局の視点】

- ・インフラの老朽化、公共施設の更新問題に対し、これまでに公共施

設白書をつくり、みんなで認識を共通のものにするところから取り組み、利用者負担の引上げなどを行った。(財務部再掲)

(イ) 道路、公園等

【今後の状況予測（ポイント）】

□地元やボランティアによる維持管理が困難となり、市による維持管理経費が増加する。

【既に実施している取組み】

- ①順位を定める「公共施設等保全計画」を平成32年度中に策定予定（政策部再掲）
- ②道路の拡幅整備等を行う際には、原則として「バリアフリー」に対応した形で整備を行っている。(建設部再掲)

【各部局の視点】

- ・都市の低密度化を抑制するため、コンパクトシティへの転換（都市の縮退）を目指す立地適正化計画の推進は重要であるが、実施に際しては人口誘導を図る地域とその他地域において、都市基盤施設（道路、上下水道等）の維持管理については総合的なマネジメントに基づきダウンサイジングやスリム化を推進する必要がある（各ライフラインが独自に施策展開することは合理的ではない。）。(上下水道局再掲)

(ウ) 上下水道施設

【今後の状況予測（ポイント）】

□上下水道は水需要の減のため料金を値上げしなければ施設維持できなくなるため、施設の有効活用や広域化などの検討が必要である。

【既に実施している取組み】

- ①施設のスリム化を図る統廃合、ダウンサイジングを念頭にした配水管網の見直し（上下水道局）
- ②減少する使用料以外の新たな財源確保（国庫補助等）（上下水道局）
- ③水需要の喚起を図るPR（上下水道局）

④計画人口や計画汚水量等の定期的な見直し及び施設のダウンサイジングの検討（上下水道局）

【各部局の視点】

- ・地方公営企業法に基づき独立採算制を採っている上下水道事業は、水需要の減少が続いた場合、市単独経営が困難となる可能性もある。（上下水道局）
- ・持続的経営のため、平成31年度に上下水道事業のビジョンの見直しを行い、平成32年度に事業計画を策定し、平成33年度に上下水道料金の改定を予定している。（上下水道局）
- ・都市の低密度化を抑制するため、コンパクトシティへの転換（都市の縮退）を目指す立地適正化計画の推進は重要であるが、実施に際しては人口誘導を図る地域とその他地域において、都市基盤施設（道路、上下水道等）の維持管理については総合的なマネジメントに基づきダウンサイジングやスリム化を推進する必要がある（各ライフラインが独自に施策展開することは合理的ではない。）。（上下水道局再掲）
- ・立地適正化計画において人口誘導を図らないとされた地域に対しても、当該地域に住民が一人でも生活していれば水道のサービスは必要（公共下水道は区域外）であり、その場合の施設の維持管理が課題となる。また、仮に当該地域の住民が全て転出した場合には、既存施設の除却等が課題となる。（上下水道局）

(8) その他（政治参加、統治）

【今後の状況予測（ポイント）】

□若者の政治参加が一層難しくなる。

【既に実施している取組み】

- ①若い世代のまちづくりへの関心を高めるため、高校生を対象とした「出前講座」（議会事務局）
- ②子ども連れや車椅子の人でも安心して傍聴ができる環境づくり（車椅子スペースの確保、特別傍聴室の設置）（議会事務局）
- ③本年1月の秦野市長選挙では、全体投票率40.56%に対し、60代以降の投票率は54.93%と全体よりも高く、高齢の有権者の投票意識は非常

に高いものである。このような状況のなか、引続き高齢の有権者も安心して投票できる環境整備を図るため、バリアフリー対応の一環として、スロープや手すりを設置し、有権者が段差等で転倒する事故を予防している。(選挙管理委員会事務局)

④小田急線市内4駅から徒歩圏内であり、バリアフリー対応の期日前投票所を開設している。(選挙管理委員会事務局)

⑤誰にでも分かりやすく議論の内容を伝えるため、議場への大型スクリーン設置(資料の投影等)及び音響設備の充実(発言者の音声の聞き取りづらさの解消)(議会事務局)

⑥各常任委員会が関連する項目で行う所管事務調査(議会事務局)

【各部局の視点】

- ・引き続き高齢者の投票環境の充実に努める。(選挙管理委員会事務局)
- ・議会は、市民の信託を受けた議員により構成され、市民全体の奉仕者として市政の一翼を担う市民の代表機関であり、多様な市民の代表が討議のため集い、まちづくりについて提言・監視をすることができる「住民自治の根幹」である。役割を果たしていくことができるよう努めていきたい。(議会事務局)
- ・監査基準は、国から標準例が示されるとのことであるので、それを踏まえて秦野市の基準を策定したい。(監査事務局)

秦野らしさ・特徴について

(平成30年8月8日 行政経営課)

中間報告2018(地域特性の活用)、平成29年度第5回会議記録等を基に作成したもの。

1 古くから人々が暮らしていた土地である

- ・遺跡(旧石器時代の遺跡、古墳時代の桜土手古墳群など)
- ・秦氏(渡来系であり、絹布を織って天皇へ献上した一族)
- ・矢倉沢往還

秦野市を東西に貫いており、古くから武蔵、駿河などへ繋がる物資運搬の「経済の道」、また、江戸時代は富士山、大山などへの参詣のための「信仰・旅の道」であり、人や物が行き交っていた。

- ・秦野たばこ祭

かつて秦野の基幹産業であったたばこ耕作の農家を慰労するため始まった祭り。市民全体の祭りとなって現在まで続いている。

→ **強み** まちの歴史に根ざした祭りがある。

2 秦野名水がある

- ・秦野盆地湧水群(全国名水百選選定、豊富な地下水)
- ・盆地内の地下水を生かした生活と生産をつなぐ地域循環体系
- ・公水(市民、事業者、行政により地下水が保全されてきた歴史)
→ **強み** 市民の誇りにつながる地域資源を持っている。
- ・環境省名水百選選抜総選挙おいしさがすばらしい名水部門全国1位
→ **強み** 日本一おいしい水道水が飲めるまちである。

3 首都圏外縁部に位置している

- ・都心から約50キロメートル
→ **強み** **弱み** 都心へのアクセスを(首都圏外縁部ながら)確保している。

4 山並みや里地里山がある

- ・丹沢や渋沢丘陵(秦野盆地)、弘法山
→ **強み** 広く市民が共有できる地域固有の特徴がある(自然環境、景観)。
強み 里地里山がある。

5 交通インフラ(鉄道、高速道路等)が充実している

- ・小田急線の駅が4つ
- ・小田急線複々線化、快速急行(新宿まで60分)、ロマンスカー
→ **強み** 鉄道の交通利便性が高い。
弱み 駅前を開発するための資金も4駅分かかる。
- ・東名高速道路(IC)、新東名高速道路(IC、SIC、SA)、秦野厚木道路
→ **強み** 高速道路の交通利便性が高い。
強み 新東名周辺ではこれから産業系の土地利用ができる。

6 大学がある

- ・東海大学
- ・上智大学短期大学部
→ **強み** 常に一定数の若者が滞在している。
強み 大学や学生との連携の機会に恵まれている。
→ **弱み** 市民に占める非納税者の割合が高く、税財政基盤が弱い。

7 市街地と中山間地域がある

- ・中山間地域には伝統的コミュニティが多く残る。
→ 特徴に応じた施策が必要

8 温泉がある

- ・駅前に存在し、全国有数のカルシウム濃度を誇る鶴巻温泉
→ **強み** 市内外から好評であり、今後も集客が期待できる

9 労働拠点性が低い

- ・市外への通勤者が市内勤務を上回る。
→ **弱み** 労働力が市内で活用されず、市外へ流出している。

10 財政が厳しい状況にある

- ・人件費、公債費の削減が相当程度進んでいる。
- ・人口1人当たりの経常一般財源の額が全国1741市町村で13番目に少ない。
→ **弱み** 厳しい財政状況である。

水を生かした暮らしと街づくりのために

市としての水文化の確立が必要

秦野の水が日本一となったこの機会を捉えて、先人の皆さんが築いてきた歴史を振り返り、秦野の水文化を確立し、市民が一体となって秦野の水を持続的に守り抜いていくきっかけとしたい。

【1】歴史的視点・・・先人の努力に感謝

- 明治23年の曾屋水道(横浜、函館に次いで近代水道としては初の民営水道であり、最初の常滑焼の陶管を採用した水道であった)
- 昭和60年、環境省より「全国名水百選」として秦野盆地湧水群が選定
- 平成元年地下水の汚染が発覚、同6年地下水汚染克服(改善・改良技術及びプロセスは今後のモデル)、地下水汚染の防止及び浄化に関する条例施行
- 公水としての理念確立(上記条例の制定・最高裁判例)
- 平成28年環境省おいしさがすばらしい「名水」部門でおいしい秦野の水ー丹沢の雫が日本一となる

【2】民俗学的視点・・・先人の知恵に学ぶ

- 弘法大師の伝説、秦野の民話より「うなぎの目はこんな目に(曾屋井明神)、龍と娘(今泉太岳院)、権現さまへお使いに(元町の御門彌坂神社)他」

【3】自然災害に学ぶ視点

- 水源涵養林、地震、水害緊急時の水確保(湧水個所の確認)

【4】飲料水としての質的視点

- 地底湖ともいべき市民の水瓶は市民の英知で水質保全可能

【5】産業面からの視点

- 水車の動力として活用(きざみ煙草、秦野木綿の製造を担った)、現在は大量の水を使う工場(工程)での冷却水として

【6】飲料水、食品製造事業視点

- 酒、各種飲料、豆腐、そば、うどん、ラーメン、うでピー

【7】水を活用しての農業、漁業視点

- 秦野産生鮮野菜のブランド確立、水耕栽培、魚の養殖、わさび栽培

【8】親水文化としての視点

- カルチャーパークに親水施設(じゃぶじゃぶ池)、戸川公園他各河川に親水ゾーンを確保、湧水マップを活用しての街あるき

【9】将来の水不足を懸念しての視点・・・地下水涵養事業

- 昭和51年、戸川地区の1号井水をスタートとして注水を開始、水田及び水路を活用して盆地地下の水資源の確保施策に着手

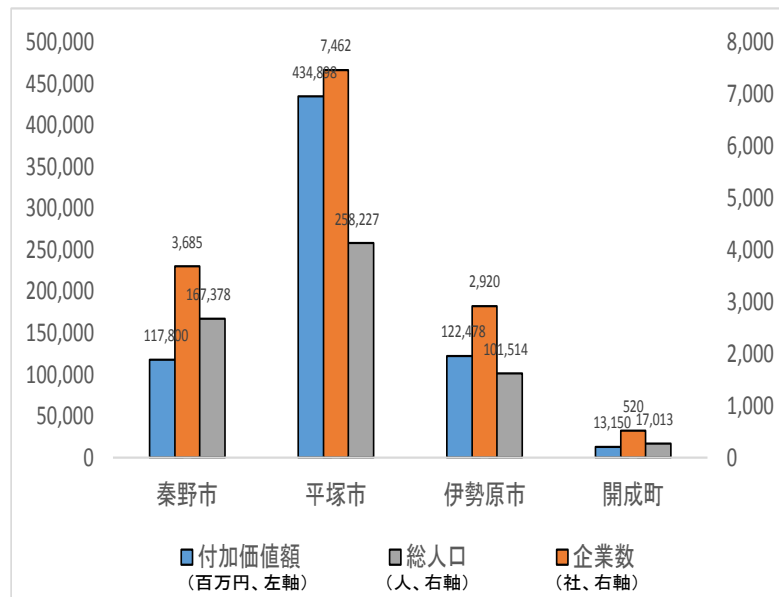
横溝 彰

地域経済の活性化について

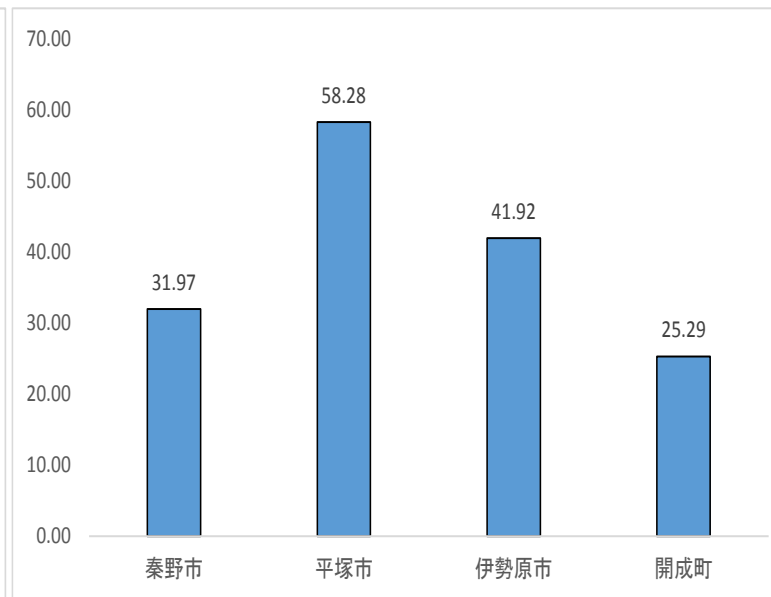
地域産業の活性化による雇用の創出

地域経済分析(市場特性)

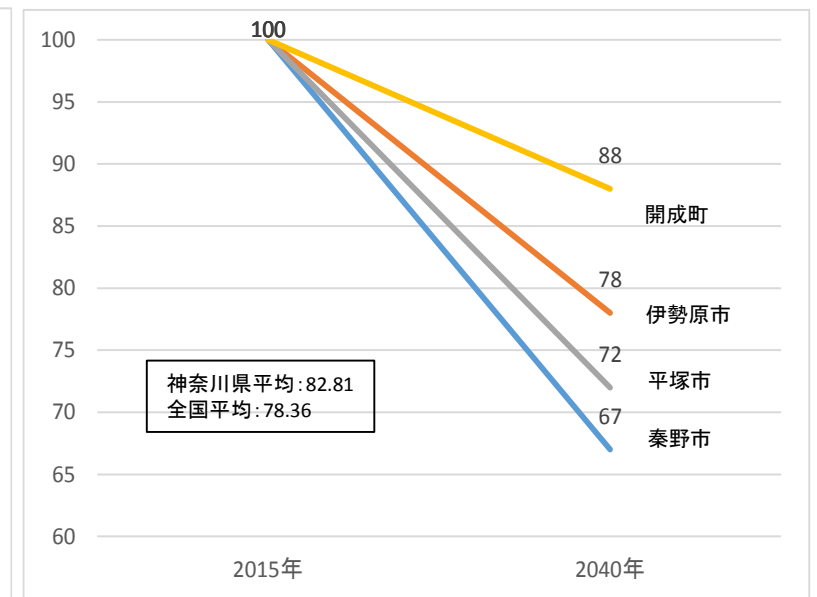
図表1. 市場の規模(付加価値額・企業数:、2012年、総人口:2015年)



図表2. 地域の付加価値総出力(付加価値額/企業数)



図表3. 市場の成長性(地域別生産年齢人口の推移)



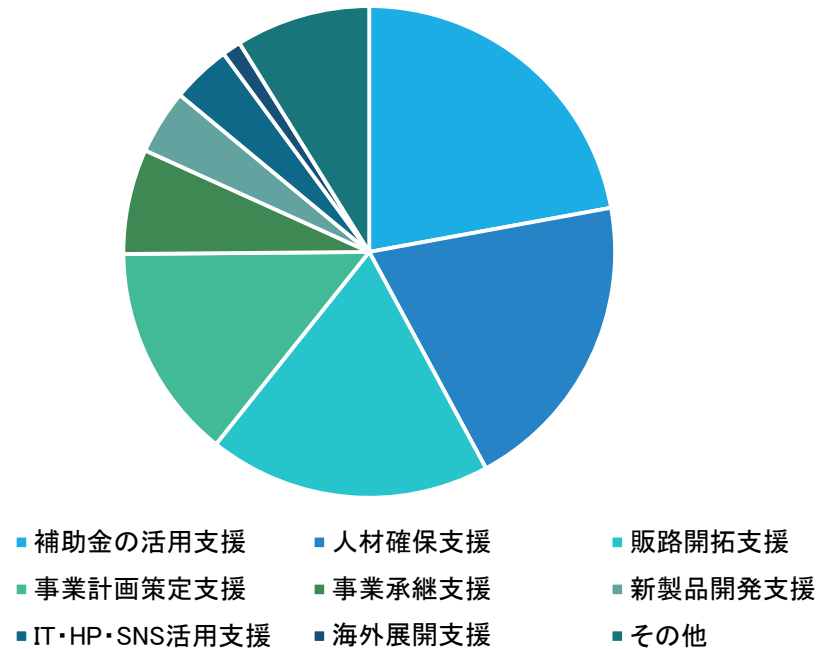
1. 消費を域内に留めることについて

1. 個々の消費をコントロールすることは不可能である。
 2. 地域産業の活性化により経済の好循環を創生する。
 3. 地域企業活性化に向けた施策の切り口（何処に力点を置くか）の検討
 - 面的活性化と個別企業活性化支援
 - 企業のライフサイクルに応じた活性化支援
 - (1) 創業・・・地域に企業数を増やしていく支援
 - (2) 事業発展・・・地域の既存企業を育てる支援、他地域からの企業誘致
 - (3) 事業承継・・・地域の既存企業を減らさない支援
 - 特定業種に特化した活性化支援（製造、卸・小売、医療・介護、運送・・・。）
 - 企業規模別の活性化支援（大企業、中小企業）
- ⇒ 市の方針、ビジョンの明確化が重要となる。

2. 地域企業の支援ニーズについて ①

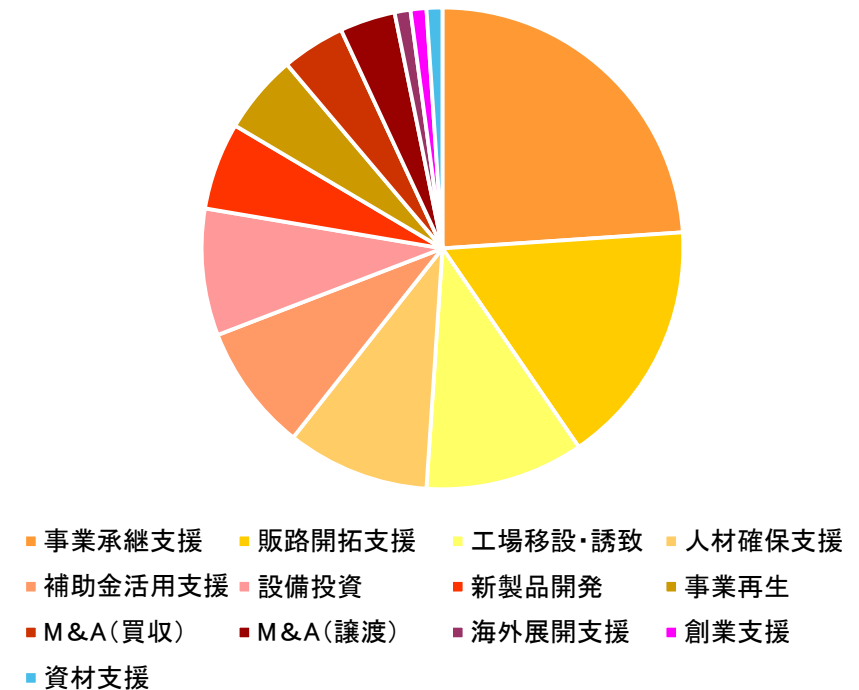
1. 留め置きアンケートによるニーズ把握

Q, 3~5年後の事業の継続・発展に向けて、公的機関、商工会議所、金融機関の経営相談窓口からどのような支援を受けたいですか。



2. 直接訪問によるニーズ把握

当金庫法人推進課の訪問による課題抽出状況



3. 地域企業の支援ニーズについて ②

1. 留置法によるアンケートと面接法による課題抽出には乖離がある。

(1) 留置法

地域の顕在的な課題……補助金・人材等、直面している課題が抽出される傾向にある。

(2) 面接法

地域の潜在的な課題……事業承継、技術開発、M&A(買収)等、未来の潜在的な課題が抽出される傾向にある。

2. 行政・支援機関等、単独機関での支援には限界があり、他地域では下記のような組織体を設置している地域がある。

(1) 官民による産業活性化に特化したWGの創設

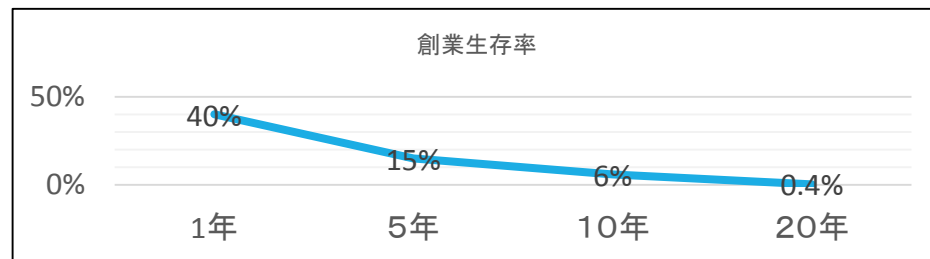
(2) 富士市モデル(f-biz)のような組織体の創設

3. 地域リーダーの存在が不可避

3. 企業のライフサイクルに応じた課題と施策(創業期)

○課題

1. 創業者の発掘が困難
2. 創業支援のターゲットを定めにくい
 - ・若者、女性、シニア層、脱サラ希望等
3. 秦野市で創業するメリットの創出が困難
4. 趣味の域を超えない、事業計画が甘い
5. 創業生存率と費用対効果



○現在の実施策

1. 競争力強化法に基づく創業支援
 - ・ハンズオン支援
 - ・創業セミナー、創業塾開催
2. 女性・若年者・シニア創業サポート事業等の活用
3. 空き店舗補助金の活用
登録免許税の軽減等
4. 創業計画策定支援

※赤字は秦野市と連携中

4. 企業のライフサイクルに応じた課題と施策(事業発展期)

○課題

1. 販路拡大
2. 新製品開発、研究機関との連携
3. 知的財産
4. 企業買収
5. 人材確保
6. 設備投資、工場移転、企業誘致

(立地、イニシャルコスト、人材確保)

○現在の実施策

1. 県内8信金商談会の開催、J-goodtech紹介
信金中金情報プラットフォーム、取引先間マッチング
2. 産学官金連携(技術マッチング)
東海大、青学大、慶應義塾大、KISTEC、JAMSTEC
3. 知的ビジネス評価事業、東海大学提携弁理士との連携
4. M&A(企業買収)提案の促進
5. 産業能率大学、城北工業高校との連携、
外国人労働者技能実習制度活用
6. **空き工場情報提供、秦野市産業政策課との連携(誘致)**
ベンチャーファンド活用

※赤字は秦野市と連携中

5. 企業のライフサイクルに応じた課題と施策（事業承継）

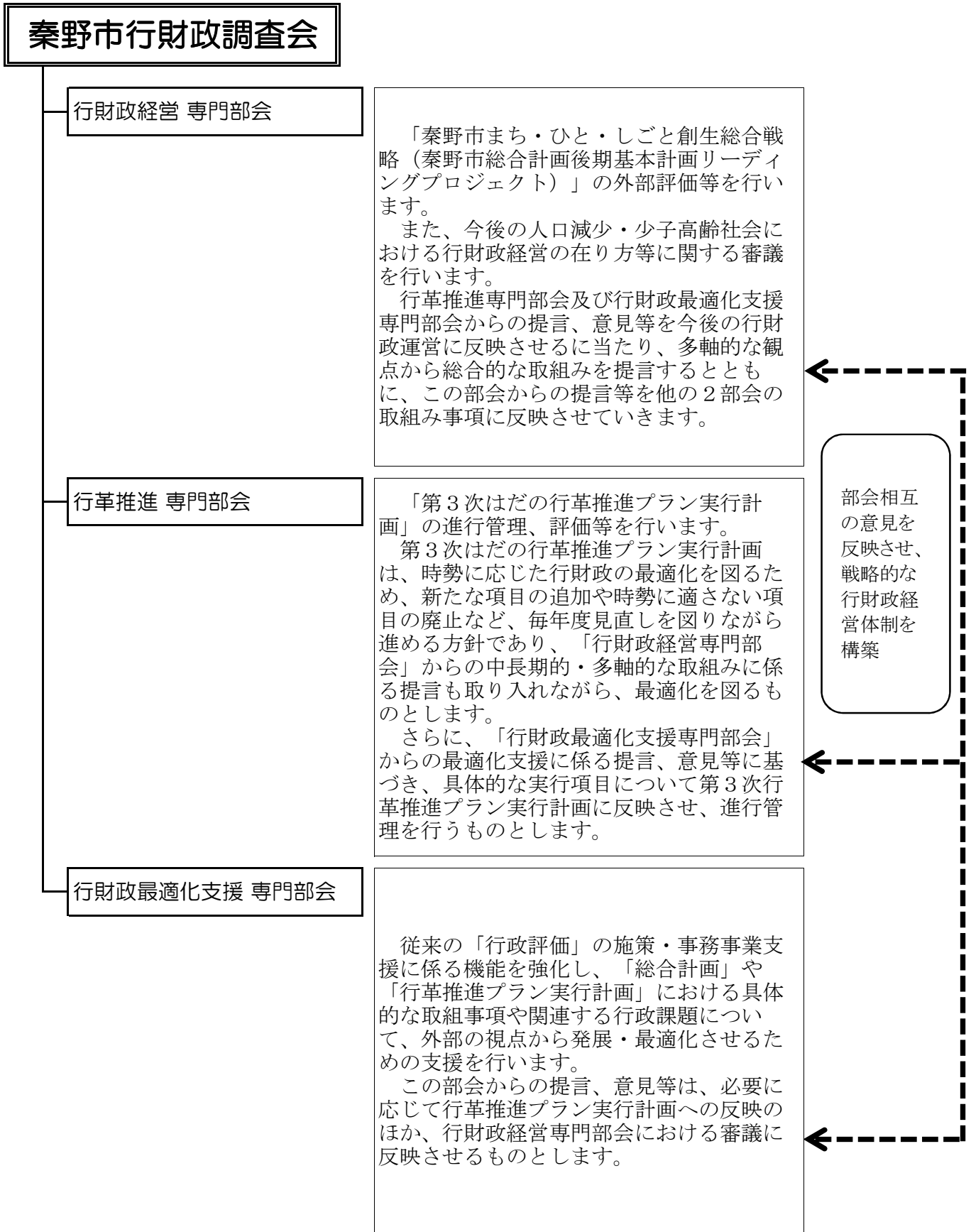
○課題

1. 潜在的な課題の顕在化
2. 経営陣（譲受・渡）の本気度
3. 後継者難
4. 第三者承継の株買取資金
5. 小規模M&Aの促進

○現在の実施策

1. 事業承継セミナー開催（年3回程度）
個別訪問による課題提起
事業承継計画策定・承継税制の活用
3. 後継者バンク、神奈川引継ぎ支援センターとの連携支援
M&A（企業譲渡）提案
4. 公的保証資金供給
5. 事業引継ぎセンター、ITプラットフォームの活用

秦野市行財政調査会 組織構成



秦野市行財政調査会委員名簿

平成30年10月19日時点【任期:平成29年6月2日～平成31年3月31日】

部会	職名	氏名	所属等	備考
行財政経営専門部会	会長 兼 部会長	さいとう すすむ 芥藤 進	産業能率大学 情報マネジメント学部 講師	
	副会長 兼 部会長 職務代理者	ちの えいいち 茅野 英一	帝京大学 経済学部経済学科 教授	行革推進専門部会 部会長
	副会長 兼 部会長 職務代理者	さかの たつろう 坂野 達郎	東京工業大学大学院 社会理工学研究科 教授	行財政最適化支援専門部会 部会長
	委員	あだち まさひろ 足立 昌弘	中栄信用金庫 常勤理事 地域支援部長	
	委員	よこみぞ あきら 横溝 彰	元 大日本印刷株式会社 取締役 元 株式会社DNP中部 社長	
行革推進専門部会	部会長	ちの えいいち 茅野 英一	帝京大学 経済学部経済学科 教授	
	部会長 職務代理者	こばやし たかし 小林 隆	東海大学 大学運営本部 副本部長 政治経済学部政治学科 教授	
	委員	ささき よういち 佐々木 陽一	株式会社PHP研究所 研究企画事業部 主任研究員兼シニアコンサルタント	
	委員	にしお しんじ 西尾 真治	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 公共経営・地域政策部 主任研究員 コンセンサス・デザイン室長	
	委員	やまだ なおこ 山田 直子	株式会社産業貿易センター 常務取締役	
行財政最適化支援専門部会	部会長	さかの たつろう 坂野 達郎	東京工業大学大学院 社会理工学研究科 教授	
	部会長 職務代理者	たかい ただし 高井 正	帝京大学 経済学部経済学科 教授	
	委員	いしづか たくお 石塚 拓雄	公益財団法人秦野市スポーツ協会 副会長 元 株式会社日立製作所 エンタープライズサーバ事業部長付	
	委員	おおや たかし 大屋 崇	有限会社三恵保険事務所 代表取締役社長	
	委員	たむら じゅん 田村 潤	100年プランニング 代表 元 キリンビール株式会社 代表取締役副社長	

平成30年度会議開催経過

【行財政経営専門部会】

回	開催日	主な内容
第1回	平成30年 5月18日(金)	本年度の進め方について 人口減少・少子高齢化等に向けた 秦野市の行財政経営のあり方について
第2回	8月 8日(水)	人口減少・少子高齢化等に向けた 秦野市の行財政経営のあり方について
第3回	9月14日(金)	人口減少・少子高齢化等に向けた 秦野市の行財政経営のあり方について
第4回	10月15日(月)	秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(秦野市総合計画後期基本計画リーディングプロジェクト)に係る平成29年度評価について
第5回	11月21日(月)	地方創生推進交付金の効果検証について 秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(秦野市総合計画後期基本計画リーディングプロジェクト)に係る平成29年度評価について
第6回	平成31年 1月21日(月)	人口減少・少子高齢化等に向けた 秦野市の行財政経営のあり方について
第7回	2月12日(火)	人口減少・少子高齢化等に向けた 秦野市の行財政経営のあり方について

参考【行革推進専門部会】

回	開催日	主な内容
第1回	平成30年 6月28日(木)	平成30年度における行革推進専門部会の外部評価等について
第2回	8月28日(火)	テーマ「補助金のあり方」に関する評価
第3回	11月26日(月)	実行計画全体に関する評価 テーマ「補助金のあり方」に関する評価
第4回	12月13日(木)	実行計画平成29年度進行状況等評価結果報告書素案について
第6回	平成31年 1月24日(木)	実行計画平成29年度進行状況等評価結果報告書案について

参考【行財政最適化支援専門部会】

回	開催日	主な内容
第1回	平成30年 6月22日(金)	平成30年度行財政最適化支援について(テーマ:大学との地域連携に係る施策について)
第2回	8月 9日(木)	東海大学における地域連携事業について 現地視察(東海大学湘南キャンパス内中央図書館、チャレンジセンター等) ※ 東海大学湘南キャンパスにて開催。
第3回	9月10日(月)	秦野市における大学との提携事業について
第4回	11月19日(月)	平成30年度行財政最適化支援報告書案について
第5回	12月17日(月)	平成30年度行財政最適化支援報告書案について

○秦野市行財政調査会規則

(平成 29 年 4 月 20 日改正)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、秦野市附属機関の設置等に関する条例(昭和 33 年秦野市条例第 6 号)第 2 条の規定により設置された秦野市行財政調査会(以下「調査会」という。)の組織、運営等について必要な事項を定める。

(委員)

第 2 条 調査会は、13 名の委員により組織する。

2 委員(臨時委員を含む。第 5 条から第 8 条までにおいて同じ。)は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任することができる。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第 3 条 臨時委員は、必要の都度市長が委嘱する。

2 臨時委員は、委嘱の目的に係る調査又は審議に加わり、その意見の建議又は答申について必要な助言を行う。

3 臨時委員は、委嘱の目的に係る意見の建議又は答申が終了したとき、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 調査会に会長 1 名及び副会長 2 名を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、調査会の会務を総理し、調査会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会)

第 5 条 調査会に専門部会を置き、その名称、所掌事項及び委員数は、次の表に定めるとおりとする。

名称	所掌事項	委員数
行財政経営専門部会	1 本市基幹計画の進行管理等に関すること。 2 行財政運営の在り方に係る提言や意見を建議し、又は答申すること。	5名(うち2名は他の部会の部会長を兼務する。)
行革推進専門部会	1 行財政改革に係る計画の策定、進行管理等に関すること。 2 行財政改革に係る提言や意見を建議し、又は答申すること。	5名
行財政最適化支援専門部会	1 行財政最適化支援に関すること。 2 行財政最適化支援に係る提言や意見を建議し、又は答申すること。	5名

- 2 専門部会は、会長が調査会に諮って指名する委員により構成する。
- 3 会長は、行財政経営専門部会の部会長となり、副会長は、その他の部会の部会長となる。
- 4 部会長は、専門部会の会務を総理する。
- 5 部会長に事故があるときは、専門部会の構成員のうちからあらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。
- 6 部会長は、必要に応じて審議の経過又は結果を行財政経営専門部会の会議において報告する。

(会議)

第6条 調査会又は専門部会の会議(以下「会議」という。)は、それぞれ会長又は部会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、調査会又は専門部会それぞれの構成員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議において議決を要するときは、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 調査会又は専門部会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(議事録の作成)

第7条 会議の議事は、その経過に係る要点を記録しておかなければならない。

2 議事録には、調査会については会長及び会長が指名した委員1名が、専門部会については部会長及び部会長が指名した委員1名が署名するものとする。

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第9条 調査会の庶務は、行政経営主管課において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、調査会又は専門部会の運営について必要な事項は、会長又は部会長が会議に諮って定める。

